

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年4月1日
(第99期) 至 2025年3月31日

アツギ株式会社

(E00567)

第99期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ア ッ ギ 株 式 会 社

目 次

	頁
第99期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	18
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
5 【重要な契約等】	23
6 【研究開発活動】	24
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	30
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
第5 【経理の状況】	53
1 【連結財務諸表等】	54
2 【財務諸表等】	88
第6 【提出会社の株式事務の概要】	101
第7 【提出会社の参考情報】	102
1 【提出会社の親会社等の情報】	102
2 【その他の参考情報】	102
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	103

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第99期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	アツギ株式会社
【英訳名】	ATSUGI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日光 信二
【本店の所在の場所】	神奈川県海老名市大谷北一丁目3番2号
【電話番号】	046（235）8104
【事務連絡者氏名】	経理部長 菊池 正道
【最寄りの連絡場所】	神奈川県海老名市大谷北一丁目3番2号
【電話番号】	046（235）8104
【事務連絡者氏名】	経理部長 菊池 正道
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	16,228	21,445	20,503	21,209	21,880
経常損失 (百万円)	△1,995	△1,804	△1,583	△51	△233
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△3,826	△1,827	△1,215	1,331	△376
包括利益 (百万円)	△1,544	△1,430	△1,212	2,500	△1,776
純資産 (百万円)	33,956	32,145	30,932	33,441	31,662
総資産 (百万円)	44,343	42,234	40,688	42,014	40,847
1株当たり純資産 (円)	2,110.50	2,005.98	1,930.44	2,087.43	1,976.74
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△238.72	△114.03	△75.87	83.12	△23.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.3	76.1	76.0	79.6	77.5
自己資本利益率 (%)	△11.0	△5.6	△3.9	4.1	△1.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	6.8	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,949	△748	△1,356	△1,344	415
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	522	△1,043	760	456	719
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,069	△616	△471	△472	53
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,403	5,500	4,749	3,850	5,354
従業員数 (名)	1,479 (1,475)	1,456 (1,126)	1,400 (675)	1,443 (557)	1,273 (519)

- (注) 1. 第95期から第97期及び第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第98期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第95期から第97期及び第99期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第96期の期首から適用しており、第96期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	12,692	13,684	13,374	13,707	14,111
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△2,138	△1,584	△708	△156	397
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△4,221	△1,652	△388	398	297
資本金 (百万円)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数 (株)	17,319,568	17,319,568	17,319,568	17,319,568	17,319,568
純資産 (百万円)	32,134	30,002	29,658	30,732	29,698
総資産 (百万円)	41,528	38,818	37,676	37,977	36,285
1株当たり純資産 (円)	2,004.87	1,872.24	1,850.95	1,918.35	1,854.10
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△263.33	△103.08	△24.24	24.85	18.57
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.4	77.3	78.7	80.9	81.8
自己資本利益率 (%)	△12.6	△5.3	△1.3	1.3	1.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	22.8	59.3
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	169 (484)	145 (422)	140 (418)	137 (413)	137 (382)
株主総利回り (%)	88.8	97.1	63.9	90.6	176.0
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	641	689	608	622	1,149
最低株価 (円)	471	524	349	391	543

- (注) 1. 第95期から第97期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第98期及び第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第95期から第97期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第98期及び第99期の配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
6. 最高株価及び最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第96期の期首から適用しており、第96期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

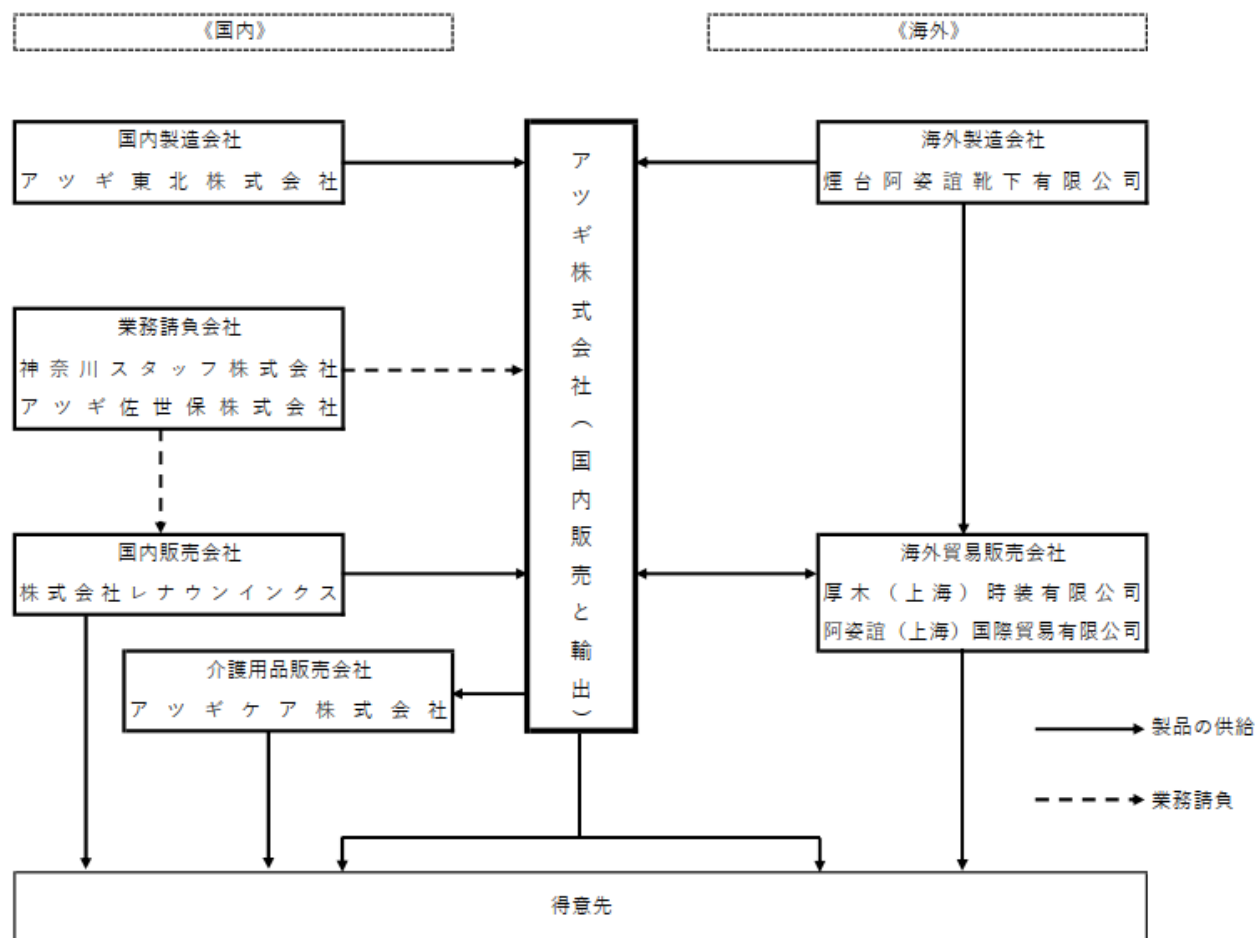
1947年12月	創業者である堀禄助が厚木編織株式会社を設立、現在の本社所在地（神奈川県海老名市）で捕鯨用ロープ、撚糸、靴下、メリヤス肌着等の製造販売開始。（当社の設立年月日：1947年12月24日資本金195千円）。
1952年1月	シームレスストッキング及びタイツの製造販売に着手。
1960年1月	厚木ナイロン工業株式会社に商号変更。
1960年9月	東京店頭売買承認銘柄として株式公開。
1961年5月	全国に直販網の確立を目的として、厚木ナイロン商事株式会社を設立、シームレスストッキング、シームレスタイツ等の本格的国内販売開始。
1961年10月	東京証券取引所市場第二部発足と同時に同市場承認銘柄となる。
1962年10月	東京、大阪、名古屋、各証券取引所市場第一部及び福岡証券取引所に上場（2013年7月 現物市場統合に伴い大阪証券取引所市場第一部は東京証券取引所市場第一部に統合）。
1963年8月	海外販売を目的として厚木ナイロン香港有限公司（後に厚木香港有限公司へ商号変更、2024年5月清算）を設立。
1963年10月	東京証券取引所市場第一部信用銘柄となる。
1964年4月	ファンデーション、ランジェリーの製造販売開始。
1966年5月	ストッキングの増産のため、アツギむつナイロン株式会社を設立（青森県むつ市）。
1968年6月	パンティストッキングの製造販売開始。
1968年12月	パンティストッキングの増産のため、アツギ白石ナイロン株式会社を設立（宮城県白石市）。
1970年6月	パンティストッキングの増産のため、アツギ佐世保ナイロン株式会社を設立（長崎県佐世保市）。ソックス類の本格製造販売開始。
1971年9月	札幌証券取引所に上場。
1972年10月	ミサワホーム株式会社と業務提携し、厚木ナイロンミサワホーム株式会社を設立（神奈川県海老名市）。
1974年3月	メリヤス肌着の本格製造販売開始。
1977年6月	物流部門を独立させ、アツギ物流株式会社を設立（神奈川県海老名市）。
1977年10月	アツギむつナイロン株式会社がアツギ白石ナイロン株式会社を吸収合併し、東北アツギ株式会社に商号変更。
1979年3月	フルサポーティパンティストッキングの製造販売開始。
1984年11月	繊維機械研究開発部門を独立させ、アツギメカトロ株式会社を設立（神奈川県海老名市）。
1986年2月	本社を東京都中央区から、神奈川県海老名市へ移転。
1986年6月	厚木ナイロン商事株式会社がアツギ物流株式会社を吸収合併。
1988年12月	アツギメカトロ株式会社及び厚木ナイロンミサワホーム株式会社を吸収合併。
1989年10月	パンティストッキング等繊維製品の自動販売機による販売を行うため、厚木ナイロンサービス株式会社を設立（神奈川県海老名市）。
1992年10月	住宅の建設販売部門をアツギミサワ住宅㈱へ営業譲渡。
1998年11月	アツギむつ株式会社及びアツギ白石株式会社を設立。 業務請負会社として青森スタッフ株式会社、宮城スタッフ株式会社、神奈川スタッフ株式会社（現連結子会社）、長崎スタッフ株式会社を設立。
1999年3月	東北アツギ株式会社はアツギむつ株式会社及びアツギ白石株式会社に営業を譲渡し、東北アツギ株式会社は解散。
1999年10月	厚木ナイロン商事株式会社を吸収合併し、アツギ株式会社に商号変更。
2000年9月	介護用品の製造販売を目的として、アツギケア株式会社（現連結子会社）を設立。 印刷、製袋部門を独立させ、アツギ印刷株式会社を設立。
2000年10月	青森スタッフ株式会社はアツギむつ株式会社と、宮城スタッフ株式会社はアツギ白石株式会社と、長崎スタッフ株式会社はアツギ佐世保株式会社（現連結子会社）とそれぞれ合併。
2001年12月	中国での靴下製造を目的として煙台厚木華潤靴下有限公司（2022年4月完全子会社化に伴い、煙台厚木針織有限公司へ商号変更）を設立。
2002年10月	中国でのインナーウェア製造を目的として、阿姿誼（上海）針織有限公司（2018年2月清算）を設立。
2003年3月	名古屋、福岡、札幌、各証券取引所の上場廃止。
2003年12月	アツギ佐世保株式会社は、繊維製品製造を中止し、物流業務請負会社に業態変更。
2004年6月	中国の輸出入業務の委託を目的として、阿姿誼（上海）国際貿易有限公司（現連結子会社）を設立。
2007年10月	アツギむつ株式会社がアツギ白石株式会社及びアツギ印刷株式会社を吸収合併し、アツギ東北株式会社（現連結子会社）に商号変更。
2008年7月	中国での販売を目的として、厚木（上海）時裝貿易有限公司（現連結子会社）を設立。

2009年12月	中国での靴下製造を目的として、厚木靴下（煙台）有限公司を設立。
2015年11月	宮城県白石市で、太陽光発電による売電を開始。
2020年10月	株式会社レナウンインクス（現連結子会社）を株式取得により子会社化。
2021年12月	煙台厚木華潤靴下有限公司の工場移転を目的として、煙台阿姿誼靴下有限公司（現連結子会社）を設立。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年 5 月	グループ生産体制の効率化及び最適化を図るため、国内生産拠点のアツギ東北株式会社の生産業務を終了。
2023年10月	東京証券取引所の市場区分の再選択により、東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場に移行。
2024年10月	煙台阿姿誼靴下有限公司（現連結子会社）が煙台厚木針織有限公司、厚木靴下（煙台）有限公司を吸収合併

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社8社で構成され、レグウェア及びインナーウェア等の製造、仕入、販売を主とし、他に不動産販売、賃貸及び介護用品の仕入、販売、グループホームの運営及び太陽光発電による売電等を行っています。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 上記8社はすべて連結子会社であります。
2. 前連結会計年度まで連結子会社であった煙台厚木針織有限公司、厚木靴下（煙台）有限公司は、2024年10月1日付で連結子会社である煙台阿姿誼靴下有限公司を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。
3. 前連結会計年度まで持分法非適用の非連結子会社であった厚木香港有限公司は、2024年5月10日付で清算終了しております。

提出会社及び関係会社のセグメントに係る位置付けは次のとおりであります。

セグメントの名称	主な事業内容	主な会社名
繊維事業	繊維製品の販売	アツギ(株)、(株)レナウンインクス、厚木（上海）時装貿易有限公司
	繊維製品の製造、仕入	アツギ(株)、(株)レナウンインクス、アツギ東北(株)、煙台阿姿誼靴下有限公司、阿姿誼（上海）国際貿易有限公司、厚木（上海）時装貿易有限公司
	物流業務の請負	神奈川スタッフ(株)、アツギ佐世保(株)
不動産事業	不動産の販売、賃貸	アツギ(株)
その他	介護用品の仕入、販売 グループホームの運営 太陽光発電による売電	アツギケア(株)、アツギ(株)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	設備の 賃貸借	営業上の取引等
(連結子会社) ㈱レナウンインクス	東京都 江東区	300 (百万円)	レグウェア及びピ ンナーウェアの製造 販売	100%	0人	有	有	繊維製品の仕入
アツギ東北㈱	神奈川県 海老名市	10 (百万円)	レグウェア及びピ ンナーウェアの製造 販売	100%	0人	有	有	繊維製品の仕入
アツギ佐世保㈱	〃	94 (百万円)	物流業務の請負	100%	0人	無	無	当社の物流業務の 委託
神奈川スタッフ㈱	〃	40 (百万円)	物流業務の請負	100%	0人	有	有	当社の物流業務の 委託
アツギケア㈱	〃	80 (百万円)	介護用品の仕入販売 及びグループホーム の運営	100%	0人	有	有	当社製品の販売
煙台阿姿誼靴下有限公司	中国 山東省	23,000 (千US\$)	レグウェアの製造 販売	100%	0人	無	無	繊維製品の仕入
阿姿誼（上海）国際貿易有限 公司	中国 上海	800 (千US\$)	原材料及びレグウ ェアの仕入販売	100%	1人	無	無	繊維製品の仕入
厚木（上海）時装貿易有限公 司	〃	3,000 (千US\$)	レグウェアの仕入 販売	100%	1人	有	無	当社製品の販売、 仕入

（注） 1. 連結子会社のうち、煙台阿姿誼靴下有限公司は特定子会社であります。

2. 連結子会社のうち、アツギ東北㈱は債務超過会社で債務超過の額は、2025年3月末時点で3,127百万円となっております。

3. 株式会社レナウンインクスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,407百万円
	(2) 経常利益	194百万円
	(3) 当期純利益	161百万円
	(4) 純資産額	△713百万円
	(5) 総資産額	2,800百万円

4. 前連結会計年度まで連結子会社であった煙台厚木針織有限公司、厚木靴下（煙台）有限公司は、2024年10月1日付で連結子会社である煙台阿姿誼靴下有限公司を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
繊維事業	1,264 (499)
不動産事業	— (1)
その他	9 (19)
合計	1,273 (519)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
137 (382)	44.0	13.1	5,739,515

セグメントの名称	従業員数（名）
繊維事業	137 (381)
不動産事業	— (1)
合計	137 (382)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の子会社には労働組合が組織されております。

なお、労使関係については、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注） 1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注） 2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注） 1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
23.8	100.0	53.0	72.6	65.5	配偶者が出産した男性労働者数： 4 名 （内、 4 名が育児休業等取得）

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

② 連結子会社

当事業年度		補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）	
(株)レナウンインクス	0.0	—
神奈川スタッフ(株)	0.0	—

（注）「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、2023年3月期から2025年3月期までを実行期間とする中期経営計画『ATSUGI VISION 2024』において、「顧客視点に立脚した価値創りへのシフト」、「ブランド力強化による市場ポジションの明確化」、「企業風土改革による強い組織力の実現」、「従前発想から脱却したビジネスモデルの実現」を4つの課題として掲げ、それらの課題に対する戦略である「付加価値の最大化」、「コスト構造改革」、「資本の効率化」、「組織改革（人的資本への投資）」に取り組むことにより黒字転換を図り、さらには将来の持続的成長のための安定した財務基盤の確立を目指し、これまで生産拠点の海外集約や商品の価格見直し等の各種施策を実行してまいりました。

当連結会計年度においては、重点取組項目であるD2C（Direct to Consumer）事業の拡大等において一定の成果が見られたものの、収益面では原材料・エネルギー・人件費等のコスト上昇及び円安進行による調達コスト上昇の影響により、営業損益の黒字化には至りませんでした。これに加えて、繊維事業における収益性の低下及び保有資産の有効活用や生産拠点再編等の事業構造改革実施に伴い、同事業に係る固定資産の減損損失及び中国生産子会社の人員整理に伴う費用を事業構造改善費用に計上したこと等で親会社株主に帰属する当期純損失となり、掲げていた経営目標は未達となりました。

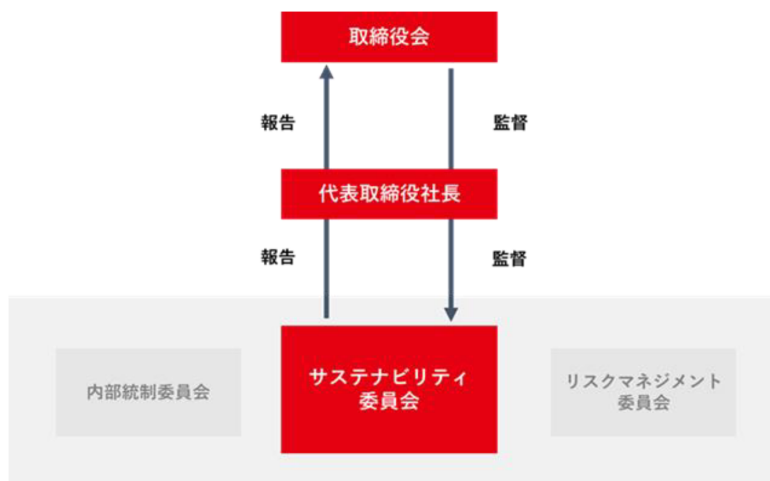
こうした状況を踏まえ、当社グループは一刻も早い業績回復と企業体質の強化を実現するべく、収益構造の再構築を行うとともに、顧客視点に立脚した高付加価値商品の拡大、市場における競争力の強化、人的資本経営の推進に取り組む所存でございますが、直近の世界情勢のめまぐるしい変化、国内景気の不安定さ、消費マインドの著しい変化等の不確実性を考慮した結果、新中期経営計画につきましては、グループ全体の業績目標の設定、今後の事業展開や財務面への影響に関して抜本的な見直しや検討が必要であることから、公表を延期する判断をいたしました。現在、慎重に検討を行っており、内容が整い次第、速やかに公表させていただきます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社では、サステナビリティ課題への対応は主に2023年5月に設置されたサステナビリティ委員会が担います。サステナビリティ委員会は代表取締役社長を委員長として原則として四半期に1回開催し、気候変動やサプライチェーン上の人権保護などサステナビリティに関連する課題の特定及び対応策についての議論を行います。また、審議内容を原則年2回取締役会に答申します。取締役会では対応方針が決議され、サステナビリティ委員会を通じて進捗管理や社内啓蒙が実施されます。



会議体	役割
取締役会	当社の経営意思決定機関であり、原則月1回開催。代表取締役社長が議長を務める。気候変動リスクや人権対応等のサステナビリティ課題についてサステナビリティ委員会から報告を受け、対応策を決議する役割を担う。
サステナビリティ委員会	2023年に新設された、サステナビリティ課題の特定、対応策の審議・推進、進捗管理を担う組織。 代表取締役社長が委員長を務め、原則年2回取締役会へ審議内容を報告・上程し、取締役会の決議に応じて活動を行う。
リスクマネジメント委員会	代表取締役社長が管轄する組織。当社の事業に関わるすべてのリスクを管理する。 サステナビリティ課題においては、気候変動関連リスクを他のリスクと比較して相対的に評価する役割を担う。

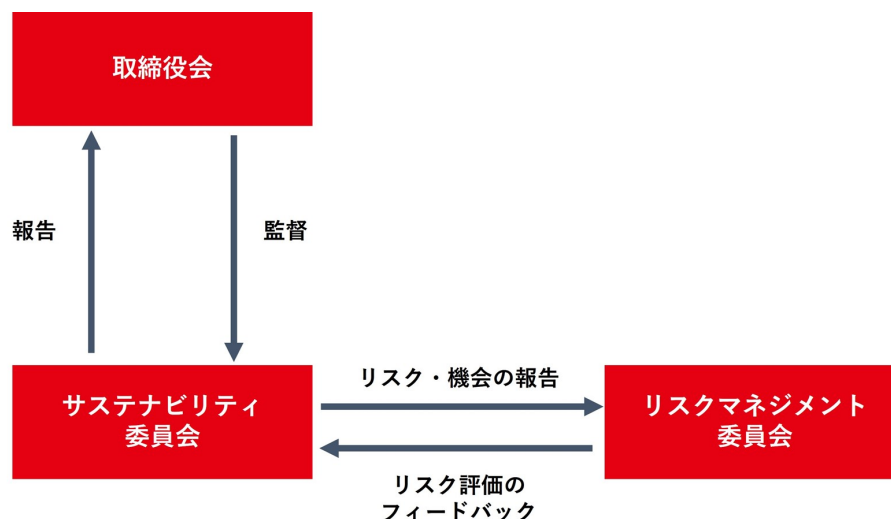
2024年度は2回のサステナビリティ委員会を開催し、主にマテリアリティの特定に関する内容について審議を行いました。

<当社グループのサステナビリティに関する主な議論>

サステナビリティ委員会	2024年11月 マテリアリティの特定について
	2025年3月 マテリアリティの特定について

(2) リスク管理

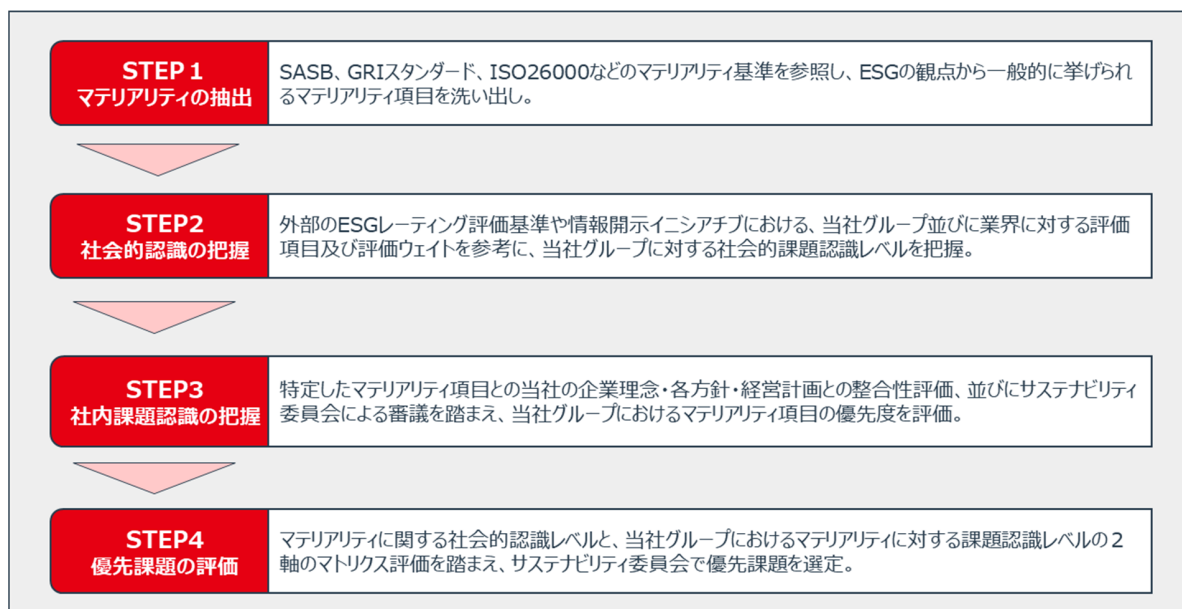
当社グループでは、気候変動をはじめとするサステナビリティ課題への対応は重要な経営課題の一つであると考え、全社的なリスク管理体制を構築しています。リスク・機会の特定はサステナビリティ委員会が担います。サステナビリティ委員会は代表取締役社長、管理本部長、レッグ事業本部長、インナー事業本部長、開発本部長、生産本部長、経営企画部長、総務部長、生産統括部長、生販計画部長、経理部長で構成されており、各部門の報告に基づいた審議を行っています。また、気候変動関連リスク以外のリスク・機会を踏まえた相対的な評価（優先度の判定）はリスクマネジメント委員会が行います。なお、サステナビリティ委員会、リスクマネジメント委員会はともに社長が管轄しています。

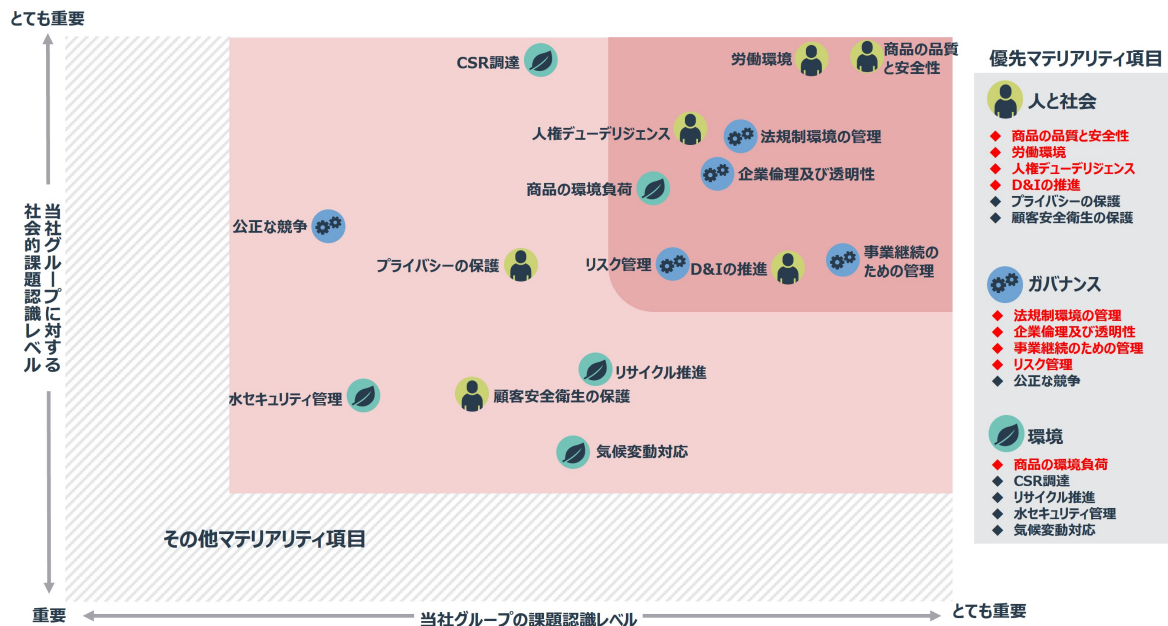


(3) 当社グループにおけるマテリアリティについて

①マテリアリティの特定プロセス

当社グループは、環境・社会・ガバナンス（ESG）が事業に与える影響や関わりの大さを分析し、中長期的な企業価値の向上と持続可能性の確保に資するマテリアリティ（重要課題）を特定しています。これにあたり、以下のプロセスを通じて、優先的に取り組むべき課題を明確にしています。





②主要マテリアリティ項目一覧

当社グループの最主要マテリアリティ項目は、自社の事業運営において特に重要であると同時に、社会的なニーズも高い項目です。これらの課題に対して積極的に取組みを進めるとともに、今後も優先的に対応を検討してまいります。

マテリアリティ項目		説明	取り組み	SDGsへの関与
環境	商品の環境負荷	環境負荷低減のために、製品に使用する原料から、販売時のパッケージなど、あらゆる場面で環境に配慮したソリューションの導入に取り組んでいます。	パッケージFSC認証紙 LIMEXショッピングバッグ 環境にやさしい原料 リサイクルポリエステル 黒原着糸	12 持続可能な消費 13 気候変動
人・社会	商品の品質と安全性	当社の商品は人の肌に直接触れるものであり、品質と安全性を保障するために、品質の管理を最優先事項としています。	ISO9001の取得	3 健全な働き方
	労働環境	全従業員が働きやすい環境を実現するために、フレックスタイム制度やリモートワーク制度の導入を進め、ライフスタイルに応じた働き方を支援しています。	フレックスタイム制度導入、リモートワークの推進 中核人材の多様性充足	8 働きがいと経済成長
	人権デューデリジェンス	サプライチェーンに関わるあらゆる人の人権を尊重するために、人権方針を規定しています。	人権方針の策定	5 男女の平等 8 働きがいと経済成長 10 人や国の不平等の解消
	D&I推進	多様な人材が活躍できる職場づくりのために、D&Iの実現に向けた施策を実施しています。	取締役会の多様性の確保の観点から女性役員を増員	5 男女の平等 10 人や国の不平等の解消
ガバナンス	事業継続のための管理	持続可能な財務基盤の確立のため、「付加価値の最大化」、「コスト構造改革」、「資本の効率化」、「組織改革」に取り組んでいます。	経営計画の見直し マテリアリティ評価を通じた課題整理	8 働きがいと経済成長
	企業倫理及び透明性	すべてのステークホルダーとの信頼の構築のため、事業活動の透明性を向上させるべく、経営計画や方針等の情報開示を強化しています。	情報開示への対応	16 平和と公正
	法規制環境の管理	事業運営に関わる全ての法規制に適切に対応するために、継続的な管理体制を整えています。	製品品質や環境関連の法的規制事項を遵守 「ILOや国連ビジネスと人権に関する指導原則」の遵守	16 平和と公正
	リスク管理	事業運営に影響を及ぼす可能性のあるリスクを的確に把握し、対応できるよう、継続的なリスク管理体制を構築しています。	リスクマネジメント委員会の設置	16 平和と公正

(4) 気候変動への対応

①戦略

当社グループは、日本政府が掲げている温室効果ガス削減目標に沿ったサステナビリティの実現を目指しています。そのため、政府が達成年度に設定している2030年と2050年を基準としてリスク・機会の特定を行いました。リスク・機会の特定にあたっては、TCFD提言に基づき、1.5/2℃シナリオと4℃シナリオという複数のシナリオを用いました。複数シナリオの利用により、各戦略の将来にわたる柔軟性を確保しております。

分類		1.5/2℃シナリオ	4℃シナリオ
概要		21世紀末における世界の平均気温が、産業革命以前と比べて1.5/2℃の上昇に抑制されるシナリオ。エネルギー転換、省エネルギー化が進み、2050年後のカーボンニュートラル達成が予想される。規制/政策による課税や事業停止、環境性能が高い製品の需要増加などがリスク/機会要因となる。	21世紀末における世界の平均気温が、産業革命以前と比べて4℃上昇するシナリオ。現在の温室効果ガス排出水準が保たれ、気候変動が進行する。社会的な変化は小さいが、物理的な影響が顕著となり、平均気温の上昇による労働効率の悪化や異常気象の激甚化による操業停止などがリスク/機会要因となる。
考察の対象	脱炭素社会の移行による影響	• Net-Zero Emissions by 2050 scenario (NZE) • Announced Pledges Scenario (APS)	• Stated Policy Scenario (STEPS)
	気候変動の物理的な影響	• Representative Concentration Pathways (RCP2.6)	• Representative Concentration Pathways (RCP8.5)

当社グループはまず、1.5/2℃シナリオにおいて影響が大きい移行リスクについて特定しました。移行リスクでは、主に、炭素税導入をはじめとする政策・規制によるもの、原材料高騰等に関するものが特定されました。これらのリスクに対し、当社グループは、中国の新工場における再エネ電力導入計画の進行等、使用エネルギーの見直しを行っています。また、中国の新工場では節水型の設備を導入し、2025年度までに水使用量を13,870t（2022年度対比5.9%）削減する予定であり、使用する原料についても水質汚染の少ないものを導入することを検討しています。さらに、輸送時の積載効率改善によって輸送コスト及び使用する燃料の削減を引き続き実施しています。

また、4℃シナリオにおいて影響が大きい物理リスクでは、異常気象の激甚化や干ばつ、平均気温上昇を背景として、生産拠点の操業停止、綿花の生育不良、季節性製品需要の変化が特定されました。これらのリスクに対し、当社グループは、現状中国への一極集中が見られる生産拠点を国内外の協力工場に分散させるといったBCP対応を進めております。更に今後は調達ソースの多様化や、サプライヤー選定基準に環境への取組みを加えることにより、事業継続力を高めていくことを検討しております。当社グループは、リスク特定で用いた枠組みのもと、機会の特定も行いました。脱炭素社会への移行に伴う機会としては、環境配慮型製品の需要増加やESG投資による資金調達コストの削減等が特定されました。当社グループは現在、FSC認証紙の使用、商品パッケージやショッピングバッグの脱プラスチック推進、再生素材の導入、リサイクル活動の実施、EC販売における包装の簡素化、従来品よりも耐久性が高い商品の開発等、調達から製品の販売に至るまで、様々な環境対策を行っています。これらの取組みを継続、拡大していくことと並行して積極的な情報開示を行うことで、消費者、投資家のニーズをとらえた製品・サービスの提供が可能となると考えております。

気候変動の物理的な影響が顕在化することに伴い生じる機会は、EC販売の需要増加や涼感機能性商品の需要増加が特定されました。EC販売の需要増加については、引き続きEC販売の強化に注力し、自社ECサイトの運営体制強化及び外部ECモールへの出店による販売を行っています。また、涼感機能性商品の需要増加については、当社グループは、暑さに対応した商品の販売を拡大しています。冷感効果を持つ糸や汗のべたつきを軽減する素材を使用した商品、蒸れを軽減する仕様の商品、紫外線対策ができるUVカット機能を搭載した商品等、気温上昇による猛暑・酷暑で需要拡大が見込めるインナーウェア・レッグウェアを製造販売しています。

特定したリスク・機会に対応するため、全社で情報を共有し、環境経営に関する円滑な意思決定及びサステナビリティ推進活動の強化を図ってまいります。

■リスク機会一覧表

リスク項目	2030年における影響					現在の取り組み、対応方針
	種類	リスク内容	時間軸	1.5/2℃シナリオ	4℃シナリオ	対応策
社会的な変化（移行）に伴う影響	政策・規制	・炭素税 炭素税の導入により、化石燃料、電力の使用による課税が行われ、操業費が増加する。	中期～長期	大	中	・ Scope1, Scope2の排出量算定を実施 ・ 今後はCO2排出量のモニタリングおよび削減策の検討を行う
		・ GHG排出規制 GHG排出規制により、高効率機器の導入が必要となるため、設備費が増加する。	中期	中	小	・ 部門別CO2排出量のモニタリングおよび適切な設備投資の検討 ・ CO2排出量削減に取り組んでいる協力工場への生産委託
		・ 化石燃料使用に関する規制 化石燃料の価格高騰により、商品製造費用や輸送費が増加する。	中期	中	大	・ より生産効率がよい設備の導入など、使用設備の見直し検討 ・ 物流オペレーションの改善によるトラック輸送時稼働率の改善及び輸送頻度の改善
		・ 再エネ政策 導入コスト、価格が高い再エネの使用割合が増加し、操業費が増加する。	中期～長期	中	小	・ 社内での原価低減活動推進 ・ 中国新工場における太陽光パネル設置検討 ・ 再エネ利用を推進している協力工場への生産委託
	市場	・ 原材料コストの変化 原油価格の高騰により、ナイロン・ポリウレタン等石油由来繊維の調達費用が増加する。	短期～長期	中	中	・ 工場内リサイクル含むリサイクル原料の使用 ・ 適正範囲での販売価格転嫁 ・ 代替素材の検討
		・ 顧客の行動変化 環境に配慮した商品を選択する顧客が増加することで、需要に応えられない場合は売上が減少する。	中期～長期	中	小	・ オーガニック素材の使用 ・ リサイクル原料の使用 ・ 直営店舗における消費者向けリサイクル活動の実施 ・ 水質汚染の少ない原料の使用 ・ 水質汚染の少ない生産設備の導入 ・ バイオマス由来原料使用の検討 ・ 再生素材を使用した商品の開発 ・ 商品包装資材の削減
	評判	・ 投資家の評判変化 気候変動に対する取り組みが積極的でないと評価された場合、投資家からの評判が低下し、収益が減少する。	短期～長期	大	中	・ 環境経営の推進および積極的な情報開示に向けた社内体制の整備
物理的な影響	急性	・ 異常気象の激甚化 異常気象の激甚化によって営業所や工場、物流が被害を受けることで対応費用が増加する。また、操業が停止し販売機会が減少する。 消費者の行動が変化することで需給バランスが変化し、在庫過多や在庫不足が発生することで、在庫への対応費用が増加する。	短期～長期	中	大	・ 協力工場への生産分散や輸送経路の見直し等を含むBCPの策定
		・ 干ばつ 干ばつの影響で原材料（綿花）の生育状況が悪化し、収量が減少することで価格が高騰。調達費用が増加する。	短期～長期	小	大	・ 調達ソースの多様化 ・ サプライヤーとの関係強化
	慢性	・ 平均気温上昇 平均気温の上昇によって空調設備にかかる費用が増加する。 防寒商品（タイツなど）の需要が減少するため、売上が減少する。	中期～長期	小	中	・ 空調設備の見直し ・ 端境期に向けた提案など、季節商材構成比の見直し
		・ 平均気温上昇（生育条件の悪化） 平均気温の上昇によって原材料である綿花の生育状況が悪化し、収量が減少することで価格が高騰するため、調達費用が増加する。	中期～長期	小	中	・ 調達ソースの多様化検討

機会項目	種類	2030年における影響				現在の取り組み、対応方針	
		機会内容	時間軸	1.5/2℃シナリオ	4℃シナリオ	対応策	
社会的な変化（移行）に伴う影響	政策・規制	・再エネ政策 再エネ発電を売却することで収益が増加する可能性がある。	中期～長期	小	小	・再エネ設備増設の検討	
	市場	・顧客の行動変化 エシカル消費の普及に伴う環境に配慮した商品の需要が増加する。	中期～長期	中	小	・オーガニック素材の使用 ・リサイクル原料の使用 ・商品包装資材の削減 ・耐久性に優れた商品の開発、ローンチ	
	評判	・投資家の評判変化 気候変動への取り組みに対して意欲的であると判断された場合、新たな資金調達の可能性及び株価上昇に繋がる。	短期～長期	大	中	・環境経営の推進および積極的な情報開示に向けた社内体制の整備	
物理的な影響	急性	・異常気象の激甚化 実店舗の代替としてEC販売の需要が増加し、売上が増加する。	短期～長期	中	中	・EC販売の拡大	
	慢性	・平均気温上昇 涼感機能性商品の需要が高まるため、対応商品の売上が増加する。	中期～長期	小	中	・冷感商品集積ブランドの開発等、季節素材構成比の見直し	

※補足

- 事業インパクトの項目のうち、時間軸は以下のように設定しています。
短期：0～3年 中期：4～10年(2030年) 長期：11～30年(2050年)
- 事業インパクトの項目のうち、影響度は以下のように設定しています。
大：事業及び財務への影響が大きくなることが想定される
中：事業及び財務への影響がやや大きくなることが想定される
小：事業及び財務への影響が軽微であることが想定される

②指標及び目標

当社グループは2022年度の有価証券報告書における開示まで、環境問題への取組みの重要性を認識しながらも、製品・サービスの環境配慮性能の向上やESG全般への取組みの強化に注力していたことから、温室効果ガス削減の定量的な目標設定及び実績値の算定は行ってきませんでした。しかしながら、現在、脱炭素への国際的な合意が強化され、社会的要請が高まっています。当社グループも、事業を通じて社会的な責任を果たすため、また、気候変動関連リスク・機会の精度の高い分析を行うため、今後は自社の活動範囲での排出であるScope 1、2の算定のみでなく、将来的にはサプライチェーン全体が対象であるScope 3の算定も行ってまいります。

今後、日本政府が掲げている温室効果ガス削減目標に沿い、2030年度や2050年度等、具体的な年度設定を行ったうえで中長期的なロードマップを検討してまいります。

Scope	算定対象となる排出	排出量 (t-CO2)	排出量 (t-CO2)	排出量 (t-CO2)
		2022年度	2023年度	2024年度
Scope1 直接排出	事業者自らによる温室効果ガスの排出	2,707	2,656	3,832
Scope2 間接排出	他社から供給された電力、熱、蒸気の使用による排出	25,226	28,395	21,035
Scope1+2 合計		27,934	31,051	24,866

※補足

- 2022年度は中国国内において断続的な電力供給制限が行われたことや、上海市ロックダウン等の影響を受けて工場の稼働率が低下したことにより、一時的にScope 2 排出量が減少いたしました。
- 2024年度は新工場への移転に伴う工場稼働率の低下により電力使用量が減少し、一時的にScope 2 排出量が減少いたしました。また、新工場では蒸気の調達方法を従来の外部購入からボイラーにより発生させる方法に変更したことによって、Scope 2 の排出量減少とScope 1 の排出量増加が生じております。

(5) サプライチェーン上の人権

事業活動に関係する人権への負の影響を特定、予防、軽減するためにデューデリジェンスを継続的に実施し、適切な情報発信に努めます。2024年度には当社の一次取引先を対象としたデューデリジェンスを試験的に実施しました。今後は対象企業の範囲を拡大し、継続的にデューデリジェンスを実施いたします。

(6) 人的資本に関する取組み

当社グループは、企業価値向上と市場における競争優位性の確立に向けて、『人財力』の強化に積極的に取り組んでいます。

社員一人ひとりの能力、経験、スキル、モチベーションの向上を促す施策を通じて、チャレンジ精神と自律的な行動を引き出し、新たな価値創出やビジネスモデル実現に資する企業風土改革を推進しています。

①戦略

a. 人事制度・各種規程の整備

2024年度より、教育研修体系及びキャリアパスを再定義し、それに基づく各種研修や自己啓発支援を実施しています。経営人材育成に向けたサクセッションシステムの再整備や、公募型研修の導入を通じて、価値創造型人材の育成を推進しています。

また、人材確保に向けては、企業の魅力度を高め、多様な人材の共生を図るとともに、リファラル採用やアルムナイ制度を活用した採用力の強化にも取り組んでいます。

b. キャリアパスを明確にした自律型人材の育成

2024年度に刷新した人事制度は、業績志向を高め、成果に基づく配分を重視する仕組みへと進化させています。同年に導入した「定年延長（65歳）」制度についても、60歳以降の働き方を選択できるコース選択制度へと拡充しています。

また、育児・介護休業に関しても、ワークライフバランスに応じた勤務が可能となる制度整備を進めています。

c. 人的資本可視化指針に資する活動推進

人的資本経営の観点から、人材育成、組織強化、リスクマネジメントに取り組んでいます。特に、ハラスメント防止に関する全社的な活動を推進するとともに、女性活躍推進や次世代人材育成に向けた行動計画を具現化しています。

さらに、DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）においては、シニア人材、育児・介護、LGBTQ、障がい者への対応強化にも注力しています。

d. 労働環境の整備

2024年度に導入した「フレックスタイム制度」や、新オフィスにおける「フリーアドレス」の活用、「テレワーク」の併用により、柔軟な働き方とワークライフバランスの充実に図り、労働生産性の向上を目指しています。

また、離職率や傷病休職の低減に向けては、心理的安全性を重視した時間外労働の削減や、メンタルヘルス対策を推進しています。

e. パーパス浸透とブランド力向上

クレド刷新や社内表彰制度「ATG賞（明るく・楽しく・元気にチャレンジしま賞）」の実施を通じて、パーパスの浸透と従業員エンゲージメントの向上を図り、企業ブランド力の強化に取り組んでいます。

また、社内プロジェクト「フェムサポ®チーム」によるフェムテック推進活動を通じて、社内外への情報発信も積極的に行っています。

②指標及び目標

当社グループでは、上記の戦略に基づき、人材の多様性確保及び育成、社内環境整備に関する方針に対して、次の指標を用いて進捗を管理しています。

<女性活躍と次世代育成に資する環境整備>

厚生労働省が進める「女性活躍推進法」や「次世代育成支援対策推進法」による「行動計画」のうち、主たる宣言の2025年3月末現在の進捗は次の[]内記載のとおりです。

・2025年度までに女性の離職率を低減し、平均勤続年数を12年以上	[2024年度実績	9.7年]
・2025年度までに管理職に占める女性労働者の割合を25%以上	[2025年3月末現在	23.8%]
・2025年度までに男性の育児休業取得率50%以上	[2024年度実績	100%]

※補足

主要な事業を営む会社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われておらず、連結グループにおける記載が困難であるため、提出会社単体の指標を開示しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限の努力をする所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 為替レートの変動リスク

当社グループは、生産拠点を海外シフトしており、外国通貨建ての取引があります。従って、当社グループの取引及び投資活動等に係る損益は、外国為替の変動により影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは、ヘッジ取引により、為替変動によるリスクを低減しておりますが、予測を超えた為替変動が業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 海外事業

当社グループは、主に生産拠点を中国へ移管しておりますが、中国政府による規制、人材確保の困難さ、通貨切上げ等のリスクが存在します。

このようなリスクが顕在化することにより、中国での事業活動に支障を生じ、業績及び将来の計画に影響を与える可能性があります。

(3) 原油価格の変動リスク

原油価格の乱高下に伴い、当社グループの主力商品である靴下の主要な原材料であるナイロン糸及び電力・重油等の購入価格の上昇により、業績及び将来の計画に影響を与える可能性があります。

(4) 市況による影響

当社グループの中核である繊維事業は、市況により業績に大きな影響を受ける業種であります。市況リスクとしては、ファッション・トレンドの変化による需要の減少、天候不順による季節商品の売上減少、デフレによる低価格商品の増加、海外からの低価格商品の輸入増等により、業績及び将来の計画に影響を与える可能性があります。

(5) 貸倒リスク

当社グループは、販売先の状況及び過去の貸倒実績発生率による見積りに基づいて貸倒引当金を計上しておりますが、販売先の財政状態の悪化、その他予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しを行う可能性があります。

(6) 製造物責任・知的財産

当社グループの製品の欠陥に起因して、大規模な製品回収や損害賠償が発生し、保険による補填ができない事態が生じた場合や、知的財産に係わる紛争が生じ、当社グループに不利な判断がなされた場合、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(7) 災害や停電、感染症等による影響

当社グループの本社及び生産・物流拠点において災害、停電又はその他の操業を中断する事象が発生した場合、当社グループの事業及び経営成績に著しい影響を及ぼす可能性があります。また、感染症の影響が長期化した場合、減産や操業停止など、当社グループ全体の事業運営及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

(8) 固定資産の減損について

当社グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化により事業の収益性が低下して投資額の回収が見込めなくなった場合などには、固定資産の減損会計の適用による減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 重要事象等について

当社グループは、2018年まではインバウンド特需もあり営業利益を計上していましたが、その後の特需の激減、2020年からの新型コロナウイルス感染症を境にレグウェア需要は年々減少傾向にあります。円安の進行、原材料費の上昇、物流費の高止まり、人件費の持続的上昇等により製造原価が上昇したため、市場全般に物価上昇傾向が常態化した時点で、価格調整を実施しましたが、営業損益の黒字化となる水準までには至っていないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況の下、販売面においては、一部商品価格の見直しの実施や、D2C (Direct to Consumer) 販売の拡大等を図ります。生産面においては、中国自社工場の移転に伴う新工場の稼働により、生産工程の自動化による生産効率の改善を図り、営業損失を解消させる計画であります。財務面においては当連結会計年度末での現金及び預金残高は5,406百万円、自己資本比率は77.5%と、いずれも高い水準にあります。

以上の状況により、継続企業の前提に重要な不確実性が認められないと判断しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会・経済活動の正常化や、所得環境の改善等により、緩やかな回復傾向が続いております。その一方で、不安定な国際情勢や、外国為替相場の円安基調等による資源・エネルギー価格の高騰、これらを背景とした物価上昇等、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

繊維業界においては、インバウンド需要に支えられ、市況は堅調に推移しているものの、物価上昇の長期化による消費者の生活防衛意識や節約志向は根強く、予断を許さない状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、2023年3月期から2025年3月期までを実行期間とする中期経営計画『ATSUGI VISION 2024』において、「顧客視点に立脚した価値創りへのシフト」、「ブランド力強化による市場ポジシジョンの明確化」、「企業風土改革による強い組織力の実現」、「従前発想から脱却したビジネスモデルの実現」の4つの課題を掲げ、それぞれの課題に対する戦略を推進してまいりました。あわせて、企業ブランド強化策の一環として、「肌と心がよるこぶ、今と未来へ。」をパーパスに、「肌心地から、感動を生み出す フィールウェアのアツギへ。」をビジョンに制定し、グループ一丸となってこれらを実現するための取り組みを進めております。

当連結会計年度は、重点取組項目であるD2C（Direct to Consumer）での販売において、顧客目線での商品企画・開発を行った新たなアイテムの展開や、オペレーション体制の強化により自社オンラインショップ及びECモールでの売上が拡大いたしました。また、Z世代向けの商品を発売するなど新たな顧客層拡大へ向けての取り組みが進みました。しかしながら、利益面においては、商品価格の一部見直しで改善を図りましたが、円安の進行による調達コストの上昇、原燃料価格や物流費の高止まり、人件費の上昇、中国自社工場における生産設備移設に伴う稼働率低下等の要因により、厳しい状況で推移いたしました。これに加えて、営業損益及び経常損益が減少し繊維事業における収益性が低下したこと、保有資産の有効活用や生産拠点再編等の事業構造改革を実施したこと、同事業に係る固定資産の減損損失及び中国生産子会社の人員整理に伴う費用1,826百万円を事業構造改善費用として特別損失に計上いたしました。また、『ATSUGI VISION 2024』において掲げた政策保有株式の縮減方針に則り、政策保有株式の売却を進めたことによる投資有価証券売却益1,772百万円及び投資有価証券売却損8百万円を特別利益及び特別損失に計上しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は21,880百万円（前年同期比3.2%増）、営業損失は930百万円（前年同期は425百万円の損失）、経常損失は233百万円（前年同期は51百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は376百万円（前年同期は1,331百万円の利益）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

〔繊維事業〕

レグウェア分野は、記録的な猛暑による販売時期の遅れ等から秋冬商品が苦戦したものの、D2C（Direct to Consumer）販売が拡大したことや、商品価格の見直しを実施したこと等により、同分野の売上高は11,613百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

インナーウェア分野は、新規アイテム及び取扱い先の拡大により紳士インナーウェアが堅調に推移したことや、D2C（Direct to Consumer）販売におけるブラジャーや肌着の売上が順調であったことに加え、株式会社レナウンインクスの販売が好調であったことにより、同分野の売上高は9,011百万円（前年同期比4.3%増）となりました。

一方で、繊維事業全般において、既存ルートの卸売り販売数量の減少、中国自社工場の移転及び工程集約に伴う稼働率の低下等による製造コストの上昇及びD2C（Direct to Consumer）販売拡大に伴う一時的な経費増加等が減益要因となりました。

これらの結果、当事業の売上高は20,625百万円（前年同期比3.1%増）、営業損失は1,378百万円（前年同期は821百万円の損失）となりました。

〔不動産事業〕

保有資産の有効活用を進めており、2024年10月より神奈川県海老名市に所有する土地の賃貸を開始したことにより、当事業の売上高は638百万円（前年同期比10.1%増）、営業利益は485百万円（前年同期比14.9%増）となりました。

[その他]

その他の事業につきましては、太陽光発電による売電は堅調に推移しました。認知症高齢者向け介護施設であるグループホームも堅調に推移しましたが、介護用品の販売は苦戦しました。これらの結果、当事業の売上高は616百万円（前年同期比1.3%減）、営業利益は81百万円（前年同期比36.0%増）となりました。

②財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は40,847百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,166百万円減少いたしました。これは主に、有形固定資産の増加2,761百万円、現金及び預金の増加1,535百万円、投資有価証券の減少2,373百万円、無形固定資産の減少1,169百万円、棚卸資産の減少1,032百万円及び流動資産のその他の減少784百万円等によるものであります。

負債の部は9,184百万円となり、前連結会計年度末に比べ611百万円増加いたしました。これは主に、短期借入金の増加617百万円、流動負債のその他の増加592百万円、固定負債のその他の増加525百万円、繰延税金負債の減少633百万円及び長期借入金の減少439百万円等によるものであります。

純資産の部は31,662百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,778百万円減少いたしました。これは主に、その他の包括利益累計額の減少1,400百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失376百万円の計上による利益剰余金の減少等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	対前年同期比（%）
繊維事業	6,744	83.9
合計	6,744	83.9

(注) 1. セグメント間取引については、内部振替前の数値によっております。

2. 金額は、製造原価によっております。

b. 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	対前年同期比（%）
繊維事業	20,625	103.1
不動産事業	638	110.1
その他	616	98.7
合計	21,880	103.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
㈱しまむら	5,941	28.0	5,993	27.4

④キャッシュ・フローの状況

科目	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,344	415	1,759
投資活動によるキャッシュ・フロー	456	719	262
財務活動によるキャッシュ・フロー	△472	53	525
現金及び現金同等物に係る換算差額	460	317	△143
現金及び現金同等物の増減額	△899	1,504	2,403
現金及び現金同等物の期末残高	3,850	5,354	1,504

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローは、事業構造改善費用1,826百万円及び棚卸資産の減少1,010百万円等による増加、投資有価証券売却益1,763百万円及び税金等調整前当期純損失377百万円等による減少により、415百万円の収入となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入3,080百万円、補助金の受取額549百万円及び有形固定資産の取得による支出2,807百万円等により、719百万円の収入となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れによる収入617百万円及び長期借入金の返済による支出470百万円等により53百万円の収入となりました。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,504百万円増加し、5,354百万円となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等の詳細については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

当社グループの経営に影響を与える大きな要因の詳細については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等、3 事業等のリスク」をご参照ください。

当社グループにおける資金需要は、製品製造のための原材料費、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに設備新設、維持改修等に係る投資であります。これらの資金需要につきましては、自己資金を基本としており、必要に応じて、金融機関からの借り入れによる調達を行っております。また、当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、資金調達に関し、低コストかつ安定的な資金の確保を基本に、財務状況や金融環境に応じ、最適と思われる調達手段を選択しております。

③経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの掲げていた経営目標については、重点取組項目であるD2C (Direct to Consumer) 事業の拡大等において一定の成果が見られたものの、原材料・エネルギー・人件費等のコスト上昇及び円安進行による調達コスト上昇の影響により、掲げていた経営目標は未達となりました。

こうした状況を踏まえ、当社グループは一刻も早い業績回復と企業体質の強化を実現するべく、収益構造の再構築を行うとともに、顧客視点に立脚した高付加価値商品の拡大、市場における競争力の強化、人的資本経営の推進に取り組む所存です。

新中期経営計画につきましては、グループ全体の業績目標の設定、今後の事業展開や財務面への影響に関して抜本的な見直しや検討が必要であることから、公表を延期する判断をいたしました。現在、慎重に検討を行っており、内容が整い次第、速やかに公表させていただきます。なお、目標とする財務指標は以下のとおりです。

	2025年度
	目標
連結売上高	230億円
連結営業利益	1 億円
連結営業利益率	0.4%
親会社株主に帰属する当期純利益	1 億円

5 【重要な契約等】

当社は2024年7月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社である煙台阿姿誼靴下有限公司を吸収合併存続会社とし、煙台厚木針織有限公司、厚木靴下（煙台）有限公司を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2024年8月13日付で当該三社間において合併契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループは、「肌と心がよるこぶ、今と未来へ。」というパーパスのもと、世の中の価値観・ライフスタイルが大きく変化していることを踏まえ、すべての人に寄り添い、従来のレッグウェア・インナーウェアというカテゴリーを超えた、フィールウェア（肌に心地よい・心に響く衣服）をお届けすることを目指しています。お客様に気づきと感動をもたらすフィールウェアを提供するため、当社最大の強みである技術力及び商品開発力に磨きをかけ、研究開発を積極的に行っております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は337百万円であり、繊維事業に係るものです。

セグメントの研究開発活動は次のとおりであります。

〔繊維事業〕

(1) レッグウェア分野

ストッキング・ソックスの開発

2024年秋冬シーズンには高着圧レッグウェアブランド「CLINICAL／クリニカル」を発売いたしました。クリニカルはストッキング、タイツ、ハイソックスは当社従来品比で高い着圧を持ちますが、部位ごとに異なる着圧を設定し、脚にそった形状にすることでしやすい商品を開発いたしました。

また、2025年春夏シーズンには「スゴスト」を発売いたしました。スゴストはストッキングの長年の課題であった破れによる悩みを解消すべく、特殊な複合糸を用いることによって丈夫で透明感のある生地を実現いたしました。スゴストは摩耗強度試験において、同等の透明感を有する従来品の約3.6倍の強度を持つことが示されております。従来品と比べて耐久性があり長く使用いただけるため、レッグウェア廃棄量の削減にも貢献いたします。

(2) インナーウェア分野

インナーウェアの開発

2024年秋冬シーズンには、ゆらぎに寄り添うセルフケアインナーブランド「yuragini／ユラギニ」を発売いたしました。ユラギニのインナーウェアはマイクロカプセルを練り込んだ糸を用いた機能性素材を使用しております。寒いところから暑いところへ移動した場合にはマイクロカプセルが熱を吸収し、暑いところから寒いところへ移動した場合にはマイクロカプセルが熱を放出することで、衣服内の温度変化をゆるやかに抑えます。また、汗取りパッドやショーツのマチなど、ニオイが気になる部分には抗菌防臭機能を持つ銀加工糸を使用しております。優しい肌触りと機能を併せ持つ商品で、年齢とともに移り変わる体のゆらぎに寄り添います。

2025年春夏シーズンには、これまでプレーンストッキングとタイツを展開してきたブランド「ASTIGU／アスティグ」のラインアップにインナーウェアを加えました。「ファッションを楽しむためのボディコントロールインナー」をコンセプトに、その日のファッションに合わせて必要な機能を選びやすく、着心地の良いインナーウェアを開発いたしました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、構造改革の取り組みとして進めております基幹システムの更新、生産設備の増強、コスト低減に対応するため繊維事業を中心に4,101百万円の設備投資を実施しております。

このうち、3,004百万円につきましては、繊維事業における中国の既存工場の移転を目的とした新工場の建設に伴う設備投資であり、2024年12月12日に稼働を開始いたしました。

所要資金につきましてはすべて自己資金を充当しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	建設 仮勘定	合計	
本社他 (神奈川県海老名市他)	繊維事業・ 全社	事務所・倉庫 センター	20	0	1,868 (53)	0	—	1,888	137 <363>
(青森県むつ市他) ※1	繊維事業	関係会社 賃貸設備他	0	—	264 [72]	0	—	264	—
本社他 (神奈川県海老名市他)	不動産事業	賃貸設備他	222	0	10,122 [121]	0	—	10,344	— <1>
(宮城県白石市)	その他	太陽光 発電設備	4	299	358 (63)	0	—	663	—
(神奈川県海老名市他)	その他・ 全社	土地・建物他	108	—	132 (7)	10	15	266	—

- (注) 1. 面積の内〔 〕は賃貸中の土地で外数であります。
2. ※1の賃貸設備はすべて連結子会社への賃貸であります。
3. 従業員数の< >は臨時従業員数で外数であります。
4. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	土地面積 (千㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社 (神奈川県海老名市)	全社	本社	—	53

(2) 国内子会社

国内子会社における設備は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	建設 仮勘定	合計	
煙台阿姿誼靴下 有限公司	(中国山東省 煙台市)	繊維事業	繊維製品 製造設備	2,748	3,077	—	111	138	6,076	1,071 <9>

- (注) 従業員数の< >は臨時従業員数で外数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、市場動向、生産計画、設備投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は各本部長・各部門が中心となり策定し、グループ全体の設備計画は提出会社を中心に調整を図り決定しております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は繊維事業で1,100百万円であります。

なお、所要資金については、すべて自己資金の充当を予定しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	39,103,900
計	39,103,900

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2025年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （2025年6月26日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,319,568	17,319,568	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	17,319,568	17,319,568	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2020年6月26日 （注）	—	17,319,568	△11,706	20,000	24	4,951

（注）2020年6月26日開催の第94期定時株主総会決議に基づき、資本金の一部を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えました。これにより、2020年6月26日付で資本金は11,706百万円減少し、20,000百万円となっております。なお、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金4,662百万円を繰越利益剰余金に振替え、欠損補填を実施しております。また、同株主総会決議に基づく、剰余金の配当に伴う法定準備金の積立により資本準備金が24百万円増加し、4,951百万円となっております。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	9	29	89	58	16	14, 223	14, 424	－
所有株式数 （単元）	－	6, 509	16, 805	28, 522	50, 976	161	68, 529	171, 502	169, 368
所有株式数 の割合（％）	－	3. 8	9. 8	16. 6	29. 7	0. 1	40. 0	100. 0	－

（注）1. 自己株式1,301,997株は、「個人その他」に13,019単元及び「単元未満株式の状況」に97株を含めて記載しております。

2. 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
BNP PARIBAS SINGAPORE/2S/JASDEC/UOB KAYHIAN PRIVATE LIMITED（常任代理人 香港 上海銀行）	NO 8 ANTHONY ROAD #01-01 SINGAPORE 22995 （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	1,093	6.82
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1-1	1,025	6.40
株式会社DMM.com証券	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	660	4.12
株式会社オンワードホールディングス	東京都中央区日本橋3丁目10番5号	612	3.82
有田健人	東京都港区	587	3.66
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103（常任代理人 株式会 社みずほ銀行）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟）	549	3.43
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号	512	3.20
旭化成株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目1-2号	345	2.15
江綿株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町3丁目3番14 号	333	2.08
SG/UCITS V/INV（常任代理人 香港 上海銀行）	SOCIETE GENERALE 29 BOULEVARD HAUSSMANN PARIS - FRANCE （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	285	1.78
計	—	6,005	37.49

（注）1. 上記のほか当社所有の自己株式1,301千株があります。

2. 2025年2月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、アセット・パリュール・インベスターズ・リミテッドが2025年2月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

大量保有者 アセット・パリュール・インベスターズ・リミテッド
住所 英国ロンドン市、キャベンディッシュ スクエア2
保有株券等の数 株式 2,710,400株
株券等保有割合 15.65%

3. 前事業年度末において主要株主でなかったアセット・パリュール・インベスターズ・リミテッドは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,301,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 15,848,300	158,483	—
単元未満株式	普通株式 169,368	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	17,319,568	—	—
総株主の議決権	—	158,483	—

(注) 1. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式97株が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が90株含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
アツギ株式会社	神奈川県海老名市 大谷北一丁目3番2号	1,301,900	—	1,301,900	7.51
計	—	1,301,900	—	1,301,900	7.51

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,675	2,233,306
当期間における取得自己株式	550	555,784

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,301,997	—	1,302,547	—

(注) 当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の剰余金の配当についての基本政策は、収益の状況や内部留保の水準等を総合的に勘案して決定する考えであります。同時に安定配当に留意することも大切であると考えております。

しかしながら、当期は原材料・エネルギー・人件費等のコスト上昇及び円安進行による調達コスト上昇の影響を受けたこと、繊維事業に係る固定資産の減損損失及び中国生産子会社の人員整理に伴う費用を事業構造改善費用に計上したこと等で親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことを踏まえ、事業基盤の強化に努めることを優先させるべきと判断し、総合的に勘案した結果、大変遺憾ではございますが、2025年3月期の配当金につきましては、無配とさせていただきます。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は定款に、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨を定めております。

内部留保資金の使途につきましては、中長期的な経営計画に基づく投資資金に充当する考えであります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営の重要課題の一つとしてとらえ、その強化に積極的に取り組んでおります。

意思決定の迅速化及び役割と責任の明確化を目的とした経営体制を構築するために、社長直下にレッグ事業本部、インナー事業本部、開発本部、生産本部、管理本部の5本部を配置し、体制整備を図っております。また、「アツギウェイ（行動指針）」と、これを実践するための「企業行動規範」を策定し、従業員の法令順守と倫理行動を徹底しております。さらに、企業の存在意義と目指すべき姿を言語化した、パーパス『肌と心がよろこぶ、今と未来へ。』、ビジョン『肌心地から、感動を生み出す フィールウェアのアツギへ。』を制定しており、このパーパスとビジョンを念頭に置いて、会社の社会的責任及び企業価値の向上に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、経営意思決定機関である取締役会において、法令で定められた事項のほか、当社グループの重要事項について審議、意思決定を行い、取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は、原則として月1回開催し、提出日（2025年6月26日）現在、議長である代表取締役社長の日光信二を含む取締役6名（うち社外取締役3名）で構成されており、加えて監査役3名（うち社外監査役2名）も出席し取締役の職務執行を監査しております。

また、当社は業務執行機能と経営監督機能を分離するため、執行役員制度を採用し、重要な意思決定の迅速化、業務執行の責任の明確化を図っております。

当社は監査役会を設置しており、監査役会は、原則として月1回開催し、議長である常勤監査役の佐藤智明を含む監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や代表取締役との意見交換、取締役、執行役員その他使用人からの業務執行状況の聴取、会計監査人や内部監査担当者との情報交換等により取締役の職務執行を監査しております。

取締役会の下には、代表取締役社長である日光信二を議長とし、取締役、執行役員及び常勤監査役で構成する経営会議を設置し、原則として隔週開催し、経営に関する全般的な重要事項を協議決定しております。また、関係会社役員も参加する計画審議会及び実績報告会をそれぞれ年1回開催し、グループ経営上の方針に基づく達成度の確認を行っております。

この他、取締役会の下に社外取締役の高梨利雄を委員長とし、構成員の過半数を独立役員とする任意の指名・報酬諮問委員会を設置しており、役員の選解任に関する事項、役員報酬制度に関する事項について検討し、取締役会に対して助言・提言を行っております。

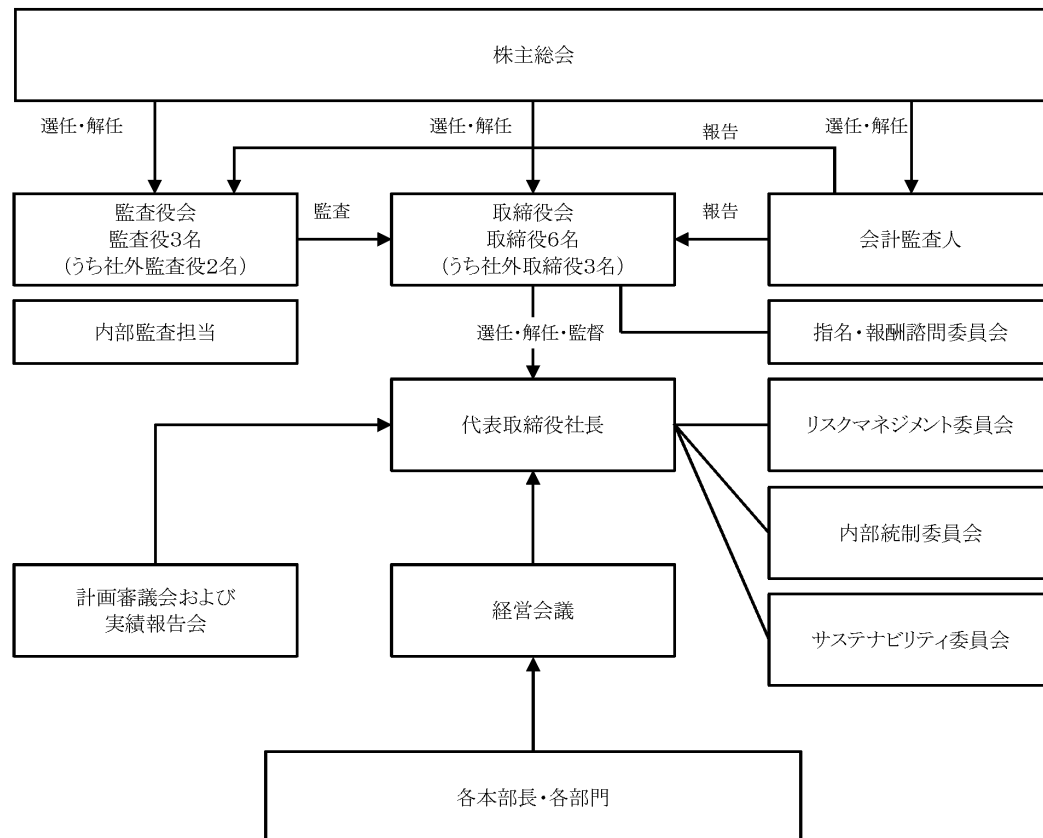
主な機関ごとの構成員は以下のとおりです。（◎は議長、委員長を示します。）

2025年6月26日現在

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	計画審議会 及び 実績報告会	指名・報酬 諮問委員会
代表取締役社長	日光 信二	◎		◎	◎	○
取締役	古川 雅啓	○		○	○	
取締役	中村 智	○		○	○	
社外取締役	高梨 利雄	○				◎
社外取締役	小原 正敏	○				○
社外取締役	井上 真理	○				○
常勤監査役	佐藤 智明	○	◎	○	○	○
社外監査役	小川 恒弘	○	○			○
社外監査役	赤塚 孝江	○	○			○

（注）当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、引き続き当社の取締役は6名（内、社外取締役3名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）となります。

当社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



b. 当該体制を採用する理由

上記のとおり、迅速な意思決定、経営監視を図り、企業価値の向上と効率的な経営を推進するに十分なガバナンス機能を有していると当社は判断するためであります。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月19日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について決議しております。

また、2025年5月22日開催の取締役会において一部改定を行い、コーポレート・ガバナンスの一層の強化と、コンプライアンスの実現に努めております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、「リスクマネジメント委員会」を設置し、主管部署である経営企画部がリスク管理規程に基づき、グループ全体のリスクを総括的に管理しております。また、内部監査担当者が各部署のリスク管理状況を監査し、結果を定期的に担当取締役へ報告する体制としております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社の制定した「アツギウェイ（行動指針）」及び「倫理規程」を定期的に啓蒙し、子会社の役職員に対して法令順守の徹底を図るとともに、当社内部監査担当者が年度監査計画に沿って内部監査を実施し、法令・定款への適合性及び業務運営の妥当性・合理性のチェックを行っております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e. 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

g. 中間配当

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

h. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

j. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

k. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社取締役及び監査役、執行役員並びに海外子会社を含むすべての子会社役員・執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害やこれにより生じる争訟費用等を当該保険契約により保険会社が賠償するものであり、1年毎に契約更新しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があり、当該損害については填補の対象としないこととされています。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

1. 取締役会、指名・報酬諮問委員会の活動状況

・取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏 名	出席率
代表取締役社長	日光 信二	100%
取締役	古川 雅啓	100%
取締役	中村 智	100%
社外取締役	高梨 利雄	100%
社外取締役	小原 正敏	100%
社外取締役	矢田 真理	100%
社外取締役	井上 真理	100%
常勤監査役	佐藤 智明	100%
社外監査役	小川 恒弘	100%
社外監査役	赤塚 孝江	100%

- (注) 1. 取締役会の出席率の計算にあたっては、当該取締役が議決に加わることができる議案が存する取締役会の数を分母として計算しております。
2. 取締役中村智氏、社外取締役井上真理氏は2024年6月27日に就任しており、出席状況は就任日以降に開催された取締役会を対象としております。
3. 社外取締役矢田真理氏は2024年6月27日に退任しており、出席状況は退任日以前に開催された取締役会を対象としております。

取締役会における具体的な検討内容として、2024年度は、経営戦略の決定、重要事項の付議のほか、中期経営計画の進捗と課題のモニタリング、内部統制状況、サステナビリティに関する議論等を行いました。また、毎月、執行役員を兼務する取締役及び担当執行役員から業務の執行状況について報告を行っております。

・指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を全7回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏 名	出席率
代表取締役社長	日光 信二	100%
社外取締役	高梨 利雄	100%
社外取締役	小原 正敏	85%
社外取締役	矢田 真理	100%
社外取締役	井上 真理	100%
常勤監査役	佐藤 智明	100%
社外監査役	小川 恒弘	100%
社外監査役	赤塚 孝江	100%

(注) 1. 社外取締役井上真理氏は2024年6月27日に就任しており、出席状況は就任日以降に開催された指名・報酬諮問委員会を対象としております。

2. 社外取締役矢田真理氏は2024年6月27日に退任しており、出席状況は退任日以前に開催された指名・報酬諮問委員会を対象としております。

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討内容として、2024年度は、2025年度の組織体制及び取締役・執行役員候補者に関する事項、役員報酬制度設計に関する事項、直近の業績を踏まえた役員報酬減額に関する事項、幹部候補者育成制度に関する事項、後継者計画に関する事項等について審議を行い、取締役会への答申内容を決定しました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 提出日（2025年6月26日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 7名 女性 2名 （役員のうち女性の比率22%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	日 光 信 二	1956年12月12日生	1979年4月 帝人商事㈱(現帝人フロンティア㈱)入社 2003年6月 N. I. Teijin Shoji (Thailand) Co., Ltd. 社長 2008年4月 N. I. Teijin Shoji (U. S. A.). Inc. 社長 2011年6月 NI 帝人商事㈱(現帝人フロンティア㈱)取締役 工織・車輻資材本部長 2012年4月 同社取締役 産業資材部門長 2013年6月 帝人フロンティア㈱常務取締役 産業資材 部門長 2014年6月 同社専務取締役 衣料繊維第二部門長 2015年4月 帝人グループ執行役員 兼 製品事業グループ長 兼 帝人フロンティア㈱代表取締役社長 2017年4月 帝人グループ常務執行役員 繊維・製品事業 グループ長 兼 帝人フロンティア㈱代表取締役社長 2021年4月 同社取締役 特別顧問 2021年6月 同社特別顧問 2022年4月 当社顧問 2022年6月 当社代表取締役社長（現任） 当社社長執行役員（現任）	(注) 3	41
取締役 執行役員 管理本部長 経営企画部長	古 川 雅 啓	1979年1月2日生	2001年4月 当社入社 2010年4月 厚木靴下（煙台）有限公司 総経理 2016年4月 当社管理本部経理部長 2020年4月 当社執行役員（現任） 当社管理統括 2021年4月 当社経営企画室長 2022年6月 当社取締役（現任） 2022年10月 当社管理本部長（現任） 当社経営企画部長（現任）	(注) 3	7
取締役 執行役員 レッグ事業本部長	中 村 智	1964年9月26日生	1987年4月 厚木ナイロン商事㈱入社 2003年4月 当社チェーンストア第二支店長 2006年4月 当社執行役員 2008年4月 当社チェーンストア統括 2008年6月 当社取締役 2010年4月 当社本部営業部長 2011年4月 当社営業本部副本部長兼本部営業部長 2012年4月 当社営業本部長 2013年4月 当社生産本部副本部長 2014年4月 当社生産本部副本部長兼生産管理部長 2015年4月 当社繊維事業本部事業統括兼技術開発部長 2016年4月 当社繊維事業本部事業統括 2019年4月 当社営業統括兼海外戦略部長 2020年4月 当社研究開発統括 2021年4月 当社商品部長 2022年4月 当社直営事業部長 2023年4月 当社製品事業第4部長 当社執行役員（現任） 当社レッグ事業本部長（現任） 2024年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	高 梨 利 雄	1954年10月20日生	1977年4月 旭化成工業㈱（現旭化成㈱）入社 2009年4月 旭化成せんい㈱（現旭化成㈱）執行役員 2011年4月 同社取締役常務執行役員 2012年4月 同社代表取締役社長 同社社長執行役員 2016年4月 旭化成㈱専務執行役員 同社繊維事業本部長 2017年4月 センコー㈱代表取締役 同社副社長執行役員 同社国際物流事業本部長 2020年6月 当社取締役（現任） 2021年6月 センコーグループホールディングス㈱ 取締役 2023年6月 ㈱SENKO International Trading取締役会長 （現任）	(注) 3	8
取締役	小 原 正 敏	1951年4月25日生	1979年4月 弁護士登録 吉川総合法律事務所 （現きっかわ法律事務所）入所 1987年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録 1988年1月 きっかわ法律事務所パートナー（現任） 2017年4月 大阪弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 2018年1月 帝人フロンティア㈱ 社外取締役 2019年6月 沢井製薬㈱ 社外取締役 2021年4月 サワイグループホールディングス㈱ 社外 取締役（現任） 2022年9月 澁谷工業㈱ 社外監査役（現任） 2023年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	2
取締役	井 上 真 理	1964年3月17日生	1991年10月 科学技術庁科学技術特別研究員 2000年5月 神戸大学発達科学部人間環境科学科助教授 2007年4月 神戸大学大学院人間発達環境学研究科准教授 2010年5月 一般社団法人日本家政学会代議員 2012年6月 一般社団法人繊維学会理事 2013年2月 神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授 （現任） 2014年6月 一般社団法人日本繊維機械学会副会長・理 事 2019年6月 帝人フロンティア㈱ 社外取締役 2020年4月 神戸大学附属中等教育学校校長 2020年6月 一般社団法人日本繊維機械学会会長・代表 理事 2022年4月 一般社団法人Textile Circular Network 理事（現任） 2024年6月 一般社団法人日本繊維機械学会監事（現 任） 2024年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	0
常勤監査役	佐 藤 智 明	1960年1月15日生	1983年4月 厚木ナイロン商事㈱入社 2004年4月 当社経営企画室長 2007年4月 当社執行役員 当社生産本部長付 2007年10月 当社レッグ生産計画部長 2008年4月 当社生産本部副本部長 2008年6月 当社取締役 2009年4月 当社生産本部長 2009年6月 煙台厚木華潤靴下有限公司（現煙台厚木針 織有限公司）董事長 2015年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	小 川 恒 弘	1955年12月25日生	1978年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 2009年8月 日本化学繊維協会副会長兼理事長 日本繊維産業連盟副会長 2010年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科客員教授 2012年10月 (株)帝人ファーマ特別参与 2014年4月 帝人グループ常務執行役員全社特命担当兼 調査・渉外グループ担当 2019年4月 帝人(株)顧問及び(株)帝人フロンティア特命担 当顧問 2019年7月 日本製紙連合会理事長（現任） 2023年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	1
監査役	赤 塚 孝 江	1970年3月19日生	2000年10月 プライスウォーターハウスクーパース税務 事務所（現PwC税理士法人）入所 2004年4月 公認会計士登録 2006年7月 日興シティグループ証券(株)（現シティグル ープ証券(株)） 2008年5月 デロイトトーマツFAS(株)（現デロイトトーマ ツフィナンシャルアドバイザー合同会 社） 2010年2月 税理士登録 2010年10月 日本コカ・コーラ(株)経営戦略本部事業戦略 推進部長 2016年8月 税理士法人フェアコンサルティング国際税 務部門シニアマネージャー 2022年2月 プレミア国際税務事務所代表（現任） 2023年6月 レオン自動機(株) 社外取締役（現任） 当社監査役（現任） 2024年6月 (株)エンプラス 社外取締役（現任） 2025年3月 (株)やまびこ 社外取締役（現任）	(注) 4	0
計					91

- (注) 1. 取締役高梨利雄、小原正敏、井上真理の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小川恒弘、赤塚孝江の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 監査役の任期は、2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

ｂ．2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 7名 女性 2名 （役員のうち女性の比率22%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	日 光 信 二	1956年12月12日生	1979年4月 帝人商事(株)(現帝人フロンティア(株))入社 2003年6月 N.I.Teijin Shoji (Thailand) Co., Ltd. 社長 2008年4月 N.I.Teijin Shoji (U.S.A.). Inc. 社長 2011年6月 NI 帝人商事(株)(現帝人フロンティア(株))取締役 工織・車輛資材本部長 2012年4月 同社取締役 産業資材部門長 2013年6月 帝人フロンティア(株)常務取締役 産業資材 部門長 2014年6月 同社専務取締役 衣料繊維第二部門長 2015年4月 帝人グループ執行役員 兼 製品事業グループ長 兼 帝人フロンティア(株)代表取締役社長 2017年4月 帝人グループ常務執行役員 繊維・製品事業 グループ長 兼 帝人フロンティア(株)代表取締役社長 2021年4月 同社取締役 特別顧問 2021年6月 同社特別顧問 2022年4月 当社顧問 2022年6月 当社代表取締役社長（現任） 当社社長執行役員（現任）	(注) 3	41
取締役 執行役員 管理本部長 経営企画部長	古 川 雅 啓	1979年1月2日生	2001年4月 当社入社 2010年4月 厚木靴下（煙台）有限公司 総経理 2016年4月 当社管理本部経理部長 2020年4月 当社執行役員（現任） 当社管理統括 2021年4月 当社経営企画室長 2022年6月 当社取締役（現任） 2022年10月 当社管理本部長（現任） 当社経営企画部長（現任）	(注) 3	7
取締役 執行役員 レッグ事業本部長	中 村 智	1964年9月26日生	1987年4月 厚木ナイロン商事(株)入社 2003年4月 当社チェーンストア第二支店長 2006年4月 当社執行役員 2008年4月 当社チェーンストア統括 2008年6月 当社取締役 2010年4月 当社本部営業部長 2011年4月 当社営業本部副本部長兼本部営業部長 2012年4月 当社営業本部長 2013年4月 当社生産本部副本部長 2014年4月 当社生産本部副本部長兼生産管理部長 2015年4月 当社繊維事業本部事業統括兼技術開発部長 2016年4月 当社繊維事業本部事業統括 2019年4月 当社営業統括兼海外戦略部長 2020年4月 当社研究開発統括 2021年4月 当社商品部長 2022年4月 当社直営事業部長 2023年4月 当社製品事業第4部長 当社執行役員（現任） 当社レッグ事業本部長（現任） 2024年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	高 梨 利 雄	1954年10月20日生	1977年 4 月 旭化成工業㈱（現旭化成㈱）入社 2009年 4 月 旭化成せんい㈱（現旭化成㈱）執行役員 2011年 4 月 同社取締役常務執行役員 2012年 4 月 同社代表取締役社長 同社社長執行役員 2016年 4 月 旭化成㈱専務執行役員 同社繊維事業本部長 2017年 4 月 センコー㈱代表取締役 同社副社長執行役員 同社国際物流事業本部長 2020年 6 月 当社取締役（現任） 2021年 6 月 センコーグループホールディングス㈱ 取締役 2023年 6 月 ㈱SENKO International Trading取締役会長 （現任）	(注) 3	8
取締役	小 原 正 敏	1951年 4 月25日生	1979年 4 月 弁護士登録 吉川総合法律事務所 （現きっかわ法律事務所）入所 1987年 2 月 米国ニューヨーク州弁護士登録 1988年 1 月 きっかわ法律事務所パートナー（現任） 2017年 4 月 大阪弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 2018年 1 月 帝人フロンティア㈱ 社外取締役 2019年 6 月 沢井製薬㈱ 社外取締役 2021年 4 月 サワイグループホールディングス㈱ 社外 取締役（現任） 2022年 9 月 澁谷工業㈱ 社外監査役（現任） 2023年 6 月 当社取締役（現任）	(注) 3	2
取締役	井 上 真 理	1964年 3 月17日生	1991年10月 科学技術庁科学技術特別研究員 2000年 5 月 神戸大学発達科学部人間環境科学科助教授 2007年 4 月 神戸大学大学院人間発達環境学研究科准教授 2010年 5 月 一般社団法人日本家政学会代議員 2012年 6 月 一般社団法人繊維学会理事 2013年 2 月 神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授 （現任） 2014年 6 月 一般社団法人日本繊維機械学会副会長・理 事 2019年 6 月 帝人フロンティア㈱ 社外取締役 2020年 4 月 神戸大学附属中等教育学校校長 2020年 6 月 一般社団法人日本繊維機械学会会長・代表 理事 2022年 4 月 一般社団法人Textile Circular Network 理事（現任） 2024年 6 月 一般社団法人日本繊維機械学会監事（現 任） 2024年 6 月 当社取締役（現任）	(注) 3	0
常勤監査役	佐 藤 智 明	1960年 1 月15日生	1983年 4 月 厚木ナイロン商事㈱入社 2004年 4 月 当社経営企画室長 2007年 4 月 当社執行役員 当社生産本部長付 2007年10月 当社レッグ生産計画部長 2008年 4 月 当社生産本部副本部長 2008年 6 月 当社取締役 2009年 4 月 当社生産本部長 2009年 6 月 煙台厚木華潤靴下有有限公司（現煙台厚木針 織有限公司）董事長 2015年 6 月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	小 川 恒 弘	1955年12月25日生	1978年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 2009年8月 日本化学繊維協会副会長兼理事長 日本繊維産業連盟副会長 2010年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科客員教授 2012年10月 (株)帝人ファーマ特別参与 2014年4月 帝人グループ常務執行役員全社特命担当兼 調査・渉外グループ担当 2019年4月 帝人(株)顧問及び(株)帝人フロンティア特命担 当顧問 2019年7月 日本製紙連合会理事長（現任） 2023年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	1
監査役	赤 塚 孝 江	1970年3月19日生	2000年10月 プライスウォーターハウスクーパース税務 事務所（現PwC税理士法人）入所 2004年4月 公認会計士登録 2006年7月 日興シティグループ証券(株)（現シティグル ープ証券(株)） 2008年5月 デロイトトーマツFAS(株)（現デロイトトーマ ツフィナンシャルアドバイザー合同会 社） 2010年2月 税理士登録 2010年10月 日本コカ・コーラ(株)経営戦略本部事業戦略 推進部長 2016年8月 税理士法人フェアコンサルティング国際税 務部門シニアマネージャー 2022年2月 プレミア国際税務事務所代表（現任） 2023年6月 レオン自動機(株) 社外取締役（現任） 当社監査役（現任） 2024年6月 (株)エンプラス 社外取締役（現任） 2025年3月 (株)やまびこ 社外取締役（現任）	(注) 4	0
計					91

- (注) 1. 取締役高梨利雄、小原正敏、井上真理の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小川恒弘、赤塚孝江の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 監査役の任期は、2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

② 社外役員の状況

提出日（2025年6月26日）現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、金融商品取引所が有価証券上場規程に定める独立役員に関する基準等を参考に、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

なお、当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、引き続き社外取締役は3名、社外監査役は2名となります。

高梨 利雄氏

高梨利雄氏は、株式会社SENKO International Tradingの取締役会長としてロジスティクス分野に高い見識を有するほか、長年にわたり旭化成株式会社の繊維事業部門において役員を歴任した経験から、繊維業界に精通しております。また、当社においては指名・報酬諮問委員会の委員長として、積極的な提言を通じてガバナンス強化のための重要な役割を果たしております。

これらの知識と経験等を踏まえ、引き続き当社グループの経営を独立的な立場から適切に監督し、当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することを期待し、選任いたしました。なお、前記「（2）役員の状況」「所有株式数」欄に記載の数の当社株式を保有している以外に、同氏と当社の間に人的関係、資本関係又はその他特別の利害関係はありません。

小原 正敏氏

小原正敏氏は、長年にわたり弁護士として第一線で活動し、法曹界における豊富な経験を有しております。同氏は過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、一般事業会社の取締役や監査役として、主として内部統制・コンプライアンスの観点からの経営監督経験を有しており、当社の取締役会等においても専門的な知見から積極的な提言をいただいております。国内外における法律に関する高度な知識と経験に基づき、引き続き当社経営を独立的な立場から適切に監督し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できるものと判断し、選任いたしました。なお、前記「（2）役員の状況」「所有株式数」欄に記載の数の当社株式を保有している以外に、同氏と当社の間に人的関係、資本関係又は取引関係、その他特別の利害関係はありません。

井上 真理氏

井上真理氏は、衣環境学及び感性工学分野の研究者であり、繊維製品の快適性能や衣生活が環境に及ぼす影響について深い知見を有し、学会の理事を歴任しております。同氏は過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、繊維に対する深い知見に基づき当社経営を独立的な立場から適切に監督し、引き続き当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できるものと判断し、選任いたしました。なお、前記「（2）役員の状況」「所有株式数」欄に記載の数の当社株式を保有している以外に、同氏と当社の間に人的関係、資本関係又は取引関係、その他特別の利害関係はありません。

小川 恒弘氏

小川恒弘氏は、通商産業省（現経済産業省）での豊富な経験に加え、繊維業界団体の要職及び一般事業会社の執行役員や顧問を歴任し、繊維業界における豊富な経験や見識を有しております。これらの経験と知見を活かし、引き続き当社における適切で実効性のある監査の遂行に貢献できるものと判断し、選任いたしました。なお、前記「（2）役員の状況」「所有株式数」欄に記載の数の当社株式を保有している以外に、同氏と当社の間に人的関係、資本関係又は取引関係、その他特別の利害関係はありません。

赤塚 孝江氏

赤塚孝江氏は、公認会計士及び税理士として、特に、国際取引に係る税務・会計に関する高い専門性を有するとともに、税務・会計以外の分野においても、コーポレートファイナンスやM&A、経営戦略業務に深く携わってきたことから、企業経営に関する幅広い知見と経験を有しております。これらの高い専門性や豊富な知見・経験を活かし、引き続き当社における適切で実効性のある監査の遂行に貢献できるものと判断し、選任いたしました。なお、前記「（2）役員の状況」「所有株式数」欄に記載の数の当社株式を保有している以外に、同氏と当社の間に人的関係、資本関係又は取引関係、その他特別の利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と社外監査役は定期的に会合をもち、取締役の職務執行の適法性・妥当性について意見交換を行っております。また、社外取締役及び社外監査役は取締役会において財務報告に係る内部統制評価の報告を受け、意見交換を行うと共に、会計監査人との定期及び不定期の会合により、監査計画及び監査状況について情報交換及び意見交換を行い、相互連携して監査業務を推進しております。また、内部監査の状況については常勤監査役を通じて相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役会を設置しており、議長である常勤監査役の佐藤智明を含む監査役3名（うち社外監査役2名）から構成されております。また、監査役の職務を補助するスタッフを1名配置しております。

当社は監査役会を原則として月1回開催しており、当事業年度における監査役会への個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏 名	出席率
常勤監査役	佐藤 智明	100%
社外監査役	小川 恒弘	100%
社外監査役	赤塚 孝江	100%

監査役会における主な具体的な検討内容として、監査方針及び監査計画、会計監査人の再任・不再任、会計監査人の報酬、株主総会提出議案及び書類の監査、監査報告の内容等であります。

また、監査役の活動として、取締役会への出席、取締役や執行役員及び各部署の責任者等からの業務執行状況の聴取及び意見交換、会計監査人や内部監査担当者との情報交換、主要な事業所や子会社の業務及び財産の状況の調査等を実施しました。その他、常勤監査役が、経営会議、リスクマネジメント委員会、サステナビリティ委員会、その他重要な会議への出席や、重要な決裁書類等の閲覧を行っており、これらの内容については適宜、監査役会において報告し、社外監査役と情報の共有を図っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査規程に基づき、経営企画部が主管となって、監査計画を作成し、当社及び子会社の業務運営について、その法令・定款への適合性及び妥当性・合理性を確認し、評価し、その結果に基づく情報提供、合理化への助言、提案等により、その改善を図ることを目的として実施しております。

当社及び子会社に対する内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の結果は、遅滞なく担当本部長及び監査役に報告を行っております。

監査役と内部監査担当者及び会計監査人は、定期的な会合を含め、必要に応じて随時情報交換及び意見交換を行う等により緊密に相互連携しながら、実効性のある監査を実施しております。また、内部統制部門より情報を取得し、改善事項の把握と、その対応状況について監査しております。

内部監査の実効性を確保するため、内部監査担当者は代表取締役のみならず取締役会並びに監査役及び監査役会に対して年度内部監査計画及び内部監査結果を定期的に直接報告しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1968年12月以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 白取 一仁

指定有限責任社員 業務執行社員 武澤 玲子

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 22名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査役会にて決議した「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に従い、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれにも該当しないことを確認した上で、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況や監査活動の適切性、妥当性等を勘案し、取締役と綿密な連携をとりつつ、再任・不再任の決定を行う方針であり、当社を担当している監査チームの監査活動において、管理体制や独立性、監査チーム体制や監査実施状況に問題は認められず、コミュニケーションも多くとられていることから、再任が適当であると判断いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、監査法人の再任手続きの過程で、監査法人から品質管理体制、独立性や専門性、監査計画、監査結果の概要等の報告を受けるとともに、担当部署からもその評価について聴取を行い、それらを踏まえていずれの事項についても問題ないとの評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	50	—	53	—
連結子会社	—	—	—	—
計	50	—	53	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査法人より、監査対象事業年度の監査予定時間を基礎として計算した見積報酬額の提示及び説明を受けた後、報酬の妥当性を検討、協議した結果、最終的に経営者が決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容は妥当であり、前期の会計監査人の職務の遂行状況及び報酬等に鑑みて、提示された報酬等の額は相当であると判断し、会社法第399条に基づき同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬は、株主総会が決定する報酬総額の範囲内で、世間水準及び従業員給与とのバランスを考慮し、取締役は過半数を独立役員で構成する指名・報酬諮問委員会の諮問を受けて、役員報酬規程に基づき取締役会決議により、監査役は監査役の協議により決定いたします。

役員の報酬は、いずれも金銭報酬である基本報酬、業績連動報酬、自社株取得目的報酬で構成され、それぞれを月額報酬として支給します。種類別の報酬割合は、取締役（社外取締役を除く）については、基本報酬35%、業績連動報酬50%、自社株取得目的報酬15%とし、監査役及び社外取締役については、業務執行から独立した立場であることから、基本報酬（固定報酬）のみで構成することを原則とします。

種類別の報酬の定義は以下のとおりです。

(1) 基本報酬

月額の固定報酬とし、職務の役割と責任に応じて役位別に、役員報酬規程により決定します。

(2) 業績連動報酬

短期の業績に対する動機付けの強化を図る目的のもので、前事業年度に係る連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益、ROE、ROICの達成率に応じた係数を定め、基本報酬との割合に基づき決定される基準金額に当該係数を乗じて決定し、月額報酬として支給します。（注：ROICの達成率については2025年7月度以降の役員報酬決定に使用します）

(3) 自社株取得目的報酬

中長期的な企業価値（≒株価）連動型報酬であり、基本報酬との割合に基づき決定される額を毎月支給し、これを役員持株会に毎月拠出して自社株式の取得に充当します。取得した自社株式については、在任期間中及び退任後1年間保有を義務付けることにより、株主との中長期的な利害の共有を図ります。

業績連動報酬の算定の基礎となる業績指標として、前事業年度に係る連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益、ROE、ROICの達成率を選定しておりますが、当該指標を選定した理由は、経営上の目標達成状況を判断する客観的な指標として適切と考えられるためです。（注：ROICの達成率については2025年7月度以降の役員報酬決定に使用します）

また、評価の特例として、通常想定されていないレベルで業績が変動した場合の評価については、指名・報酬諮問委員会にて審議を行い取締役会へ答申することを定めております。

なお、執行役員を兼務する取締役については、上記の報酬とは別に、固定給と業績給からなる執行役員報酬を支給しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会も基本的にその答申を尊重して決定するため、決定方針に沿うものであると判断しております。

2024年度の取締役報酬の業績報酬に係る指標の目標及び実績は、以下のとおりであります。

指標	目標	実績
連結売上高	22,800百万円	21,209百万円
連結営業利益	△300百万円	△425百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	500百万円	688百万円
ROE	2%	2.1%

(注) 1. 親会社株主に帰属する当期純利益の実績については、指名・報酬諮問委員会にて審議の上、親会社株主に帰属する当期純利益1,331百万円より特別利益（投資有価証券売却益）643百万円を控除した数値を使用しております。

2. ROEの実績については、指名・報酬諮問委員会にて審議の上、親会社株主に帰属する当期純利益を688百万円として算出した数値を使用しております。

なお、取締役の報酬限度額は、2000年6月29日開催の第74回定時株主総会において月額20百万円以内、監査役の報酬限度額は月額5百万円以内と決議しております。指名・報酬諮問委員会は、独立社外取締役である高梨利雄を委員長とし、過半数が独立社外取締役を含む独立役員で構成されており、取締役会の諮問に応じて、役員及び執行役員の選解任に関する事項、役員報酬制度に関する基本方針に関する事項、役員報酬の構成要素及び割合に関する事項、社外取締役を除く当社取締役の業績報酬の支給額の基準となる評価の決定に関する事項、その他、役員の報酬制度に関して指名・報酬諮問委員会が必要と認めた事項等について検討し、取締役会に対して助言・提言を行っております。

当事業年度において指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問を受け、上記の役員評価制度に則り業績報酬の支給額の基準となる評価の決定について審議し、当該結果を答申しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	自社株取得目的報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	48	26	15	6	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	9	9	—	—	—	1
社外役員	33	33	—	—	—	6

- (注) 1. 役員毎の報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので、記載を省略しております。
2. 上記の人員には、2024年6月27日開催の第98回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名を含んでおります。
3. 自社株取得目的報酬は、基本報酬との割合に基づき決定されるものであり、当社からの株式の割当を受ける目的ではなく、役員持株会への拠出を目的として支給されるものです。
4. 業績悪化に対する経営責任を明確にするため、役員報酬の減額（当事業年度においては、代表取締役社長は月額報酬の総額から30%、社外取締役を除くその他の取締役は月額報酬の総額から30%、社外監査役を除くその他の監査役は月額報酬の総額から20%）を実施しております。
5. 上記の金額には、執行役員報酬が含まれております。

③ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (名)	内容
2	1	使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額

(注) 取締役の使用人兼務制度は2024年6月27日付で廃止いたしました。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、安定的・長期的な取引関係の構築や取引強化等の観点から、政策保有株式として、取引先の株式を保有しておりますが、保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については縮減を進めていくことを基本方針としております。保有の合理性につきましては、取引状況、配当利回り等を適宜、取締役会等に報告し検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	5	6
非上場株式以外の株式	17	3,696

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	15	33	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	18	3,080

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東レ(株)	1,787,000	2,237,000	（保有目的・業務提携等の概要）繊維製品等の原料の調達を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため。なお、当事業年度において、一部株式を売却しております。 （定量的な保有効果）（注）1	有
	1,815	1,655		
(株)しまむら	108,767	108,311	（保有目的・業務提携等の概要）繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	有
	931	938		
イオン(株)	167,110	164,078	（保有目的・業務提携等の概要）繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	626	589		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	93,764	92,303	（保有目的・業務提携等の概要）繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	200	230		
(株)高島屋	69,711	34,370	（保有目的・業務提携等の概要）繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得、株式分割による増加	無
	84	83		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)イズミ	4,787	115,745	（保有目的・業務提携等の概要）繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため。なお、当事業年度において、取引先持株会を通じた株式の取得があるものの、一部株式を売却しております。 （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	15	406		
(株)ヨンドシーホールディングス	3,816	3,493	（保有目的・業務提携等の概要）繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	7	6		
イオン北海道(株)	8,200	8,200	（保有目的・業務提携等の概要）繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため （定量的な保有効果）（注）1	無
	6	7		
(株)サンドラッグ	935	18,168	（保有目的・業務提携等の概要）繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため。なお、当事業年度において、取引先持株会を通じた株式の取得があるものの、一部株式を売却しております。 （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	3	84		
(株)ライフコーポレーション	584	47,475	（保有目的・業務提携等の概要）繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため。なお、当事業年度において、取引先持株会を通じた株式の取得があるものの、一部株式を売却しております。 （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得、株式分割による増加	無
	1	184		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
アクシアル リテイ リング(株)	830	1,686	（保有目的・業務提携等の概要）繊維製 品等の取引を行っており、事業上の関係 を勘案し、同社との良好な関係の維持、 強化を図るため。なお、当事業年度にお いて、取引先持株会を通じた株式の取得 があるものの、一部株式を売却しており ます。 （定量的な保有効果）（注） 1 （株式数が増加した理由）取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	0	1		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	304	21,948	（保有目的・業務提携等の概要）繊維製 品等の取引を行っており、事業上の関係 を勘案し、同社との良好な関係の維持、 強化を図るため。なお、当事業年度にお いて、取引先持株会を通じた株式の取得 があるものの、一部株式を売却しており ます。 （定量的な保有効果）（注） 1 （株式数が増加した理由）取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	0	42		
(株)平和堂	237	21,533	（保有目的・業務提携等の概要）繊維製 品等の取引を行っており、事業上の関係 を勘案し、同社との良好な関係の維持、 強化を図るため。なお、当事業年度にお いて、取引先持株会を通じた株式の取得 があるものの、一部株式を売却しており ます。 （定量的な保有効果）（注） 1 （株式数が増加した理由）取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	0	43		
(株)オークワ	687	36,338	（保有目的・業務提携等の概要）繊維製 品等の取引を行っており、事業上の関係 を勘案し、同社との良好な関係の維持、 強化を図るため。なお、当事業年度にお いて、取引先持株会を通じた株式の取得 があるものの、一部株式を売却しており ます。 （定量的な保有効果）（注） 1 （株式数が増加した理由）取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	0	36		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
J.フロント リテ イリング㈱	278	1,370	（保有目的・業務提携等の概要）繊維製 品等の取引を行っており、事業上の関係 を勘案し、同社との良好な関係の維持、 強化を図るため。なお、当事業年度にお いて、取引先持株会を通じた株式の取得 があるものの、一部株式を売却しており ます。 （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由）取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	0	2		
ユナイテッド・スー パーマーケット・ホ ールディングス㈱	572	16,434	（保有目的・業務提携等の概要）繊維製 品等の取引を行っており、事業上の関係 を勘案し、同社との良好な関係の維持、 強化を図るため。なお、当事業年度にお いて、取引先持株会を通じた株式の取得 があるものの、一部株式を売却しており ます。 （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由）取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	0	16		
㈱松屋	237	4,625	（保有目的・業務提携等の概要）繊維製 品等の取引を行っており、事業上の関係 を勘案し、同社との良好な関係の維持、 強化を図るため。なお、当事業年度にお いて、取引先持株会を通じた株式の取得 があるものの、一部株式を売却しており ます。 （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由）取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	0	5		
㈱セブン&アイ・ホ ールディングス	—	234,465	（保有目的・業務提携等の概要）繊維製 品等の取引を行っており、事業上の関係 を勘案し、同社との良好な関係の維持、 強化を図るため保有しておりましたが、 当事業年度において全株式を売却してお ります。	無
	—	517		
㈱三井住友フィナン シャルグループ	—	50,400	（保有目的・業務提携等の概要）㈱三井 住友銀行との間で、銀行取引を行って おり、事業上の関係を勘案し、同社との良 好な関係の維持、強化を図るため保有し ておりました。なお、当事業年度におい て、株式分割による増加があるものの、 全株式を売却しております。	無 （注）2
	—	449		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
旭化成㈱	—	300,000	（保有目的・業務提携等の概要）繊維製品 の原料の調達を行っており、事業上の 関係を勘案し、同社との良好な関係の維 持、強化を図るため保有しておりました が、当事業年度において全株式を売却し ております。	有
	—	333		
㈱コンコルディア・ フィナンシャルグル ープ	—	331,000	（保有目的・業務提携等の概要）㈱横浜 銀行との間で、銀行取引を行っており、 事業上の関係を勘案し、同社との良好な 関係の維持、強化を図るため保有してお りましたが、当事業年度において全株式 を売却しております。	無 （注） 3
	—	254		
㈱三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	—	78,000	（保有目的・業務提携等の概要）三菱UFJ 信託銀行㈱との間で、銀行取引を行 っており、事業上の関係を勘案し、同社 との良好な関係の維持、強化を図るため 保有しておりましたが、当事業年度にお いて全株式を売却しております。	無 （注） 4
	—	121		
㈱いなげや	—	38,064	（保有目的・業務提携等の概要）繊維製 品等の取引を行っており、事業上の関係 を勘案し、同社との良好な関係の維持、 強化を図るため保有しておりましたが、 当事業年度において全株式を売却してお ります。	無
	—	53		
㈱天満屋ストア	—	3,500	（保有目的・業務提携等の概要）繊維製 品等の取引を行っており、事業上の関係 を勘案し、同社との良好な関係の維持、 強化を図るため保有しておりましたが、 当事業年度において全株式を売却してお ります。	無
	—	3		

（注） 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため記載しておりません。また、保有の合理性について取引状況、配当利回り等を適宜、取締役会等に報告し検証しております。

2. ㈱三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱三井住友銀行は当社株式を保有しております。
3. ㈱コンコルディア・フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱横浜銀行及び㈱神奈川銀行は当社株式を保有しております。
4. ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三菱UFJ信託銀行㈱は当社株式を保有しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,870	5,406
受取手形及び売掛金	※3 4,185	※3 4,311
商品及び製品	5,010	4,229
仕掛品	1,072	995
原材料及び貯蔵品	652	477
その他	2,220	1,435
貸倒引当金	△26	△22
流動資産合計	16,983	16,832
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,364	12,035
減価償却累計額	△8,725	△8,827
建物及び構築物（純額）	※1 1,639	※1 3,208
機械装置及び運搬具	12,466	13,390
減価償却累計額	△10,561	△10,048
機械装置及び運搬具（純額）	1,905	3,342
土地	※1, ※2 11,982	※1, ※2 12,745
建設仮勘定	1,216	154
その他	561	516
減価償却累計額	△489	△390
その他（純額）	72	126
有形固定資産合計	16,815	19,577
無形固定資産		
土地使用権	430	413
ソフトウェア	107	83
ソフトウェア仮勘定	1,126	1
その他	4	1
無形固定資産合計	1,669	499
投資その他の資産		
投資有価証券	6,076	3,702
繰延税金資産	25	—
その他	443	234
投資その他の資産合計	6,544	3,937
固定資産合計	25,030	24,014
資産合計	42,014	40,847

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,434	1,365
短期借入金	—	617
1 年内返済予定の長期借入金	※ 1 470	※ 1 439
未払法人税等	135	146
賞与引当金	44	53
その他	※ 4 2,020	※ 4 2,612
流動負債合計	4,104	5,236
固定負債		
長期借入金	※ 1 439	—
繰延税金負債	1,578	944
再評価に係る繰延税金負債	※ 2 1,286	※ 2 1,324
退職給付に係る負債	894	883
その他	270	795
固定負債合計	4,468	3,948
負債合計	8,572	9,184
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	10,272	10,272
利益剰余金	△ 734	△ 1,110
自己株式	△ 1,468	△ 1,470
株主資本合計	28,069	27,690
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,172	1,357
繰延ヘッジ損益	785	384
土地再評価差額金	※ 2 388	※ 2 351
為替換算調整勘定	2,025	1,878
その他の包括利益累計額合計	5,371	3,971
純資産合計	33,441	31,662
負債純資産合計	42,014	40,847

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※1 21,209	※1 21,880
売上原価	※2 14,359	※2 14,938
売上総利益	6,849	6,942
販売費及び一般管理費	※3 7,275	※3 7,873
営業損失(△)	△425	△930
営業外収益		
受取利息及び配当金	176	149
為替差益	119	429
リース解約益	—	59
その他	96	133
営業外収益合計	393	772
営業外費用		
支払利息	9	27
租税公課	1	25
その他	7	21
営業外費用合計	19	75
経常損失(△)	△51	△233
特別利益		
固定資産売却益	※4 1,329	—
投資有価証券売却益	643	1,772
受取保険金	※5 20	—
特別利益合計	1,992	1,772
特別損失		
盗難損失	※6 18	—
固定資産売却損	※7 10	※7 0
固定資産除却損	※8 1	※8 81
投資有価証券売却損	—	8
事業構造改善費用	—	※9 1,826
特別損失合計	31	1,916
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	1,909	△377
法人税、住民税及び事業税	446	170
法人税等調整額	131	△172
法人税等合計	577	△1
当期純利益又は当期純損失(△)	1,331	△376
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	1,331	△376

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	1,331	△376
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	332	△814
繰延ヘッジ損益	373	△400
土地再評価差額金	—	△37
為替換算調整勘定	462	△147
その他の包括利益合計	※1,※2 1,168	※1,※2 △1,400
包括利益	2,500	△1,776
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,500	△1,776

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	10,272	△2,076	△1,466	26,728
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,331		1,331
自己株式の取得				△1	△1
連結範囲の変動			10		10
その他			△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,341	△1	1,340
当期末残高	20,000	10,272	△734	△1,468	28,069

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,839	411	388	1,563	4,203	30,932
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						1,331
自己株式の取得						△1
連結範囲の変動						10
その他						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	332	373	—	462	1,168	1,168
当期変動額合計	332	373	—	462	1,168	2,508
当期末残高	2,172	785	388	2,025	5,371	33,441

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	10,272	△734	△1,468	28,069
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△376		△376
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△376	△2	△378
当期末残高	20,000	10,272	△1,110	△1,470	27,690

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,172	785	388	2,025	5,371	33,441
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△376
自己株式の取得						△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△814	△400	△37	△147	△1,400	△1,400
当期変動額合計	△814	△400	△37	△147	△1,400	△1,778
当期末残高	1,357	384	351	1,878	3,971	31,662

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	1,909	△377
減価償却費	429	676
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2	△4
賞与引当金の増減額 (△は減少)	0	9
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△72	△10
受取利息及び受取配当金	△176	△149
支払利息	9	27
リース解約益	—	△59
投資有価証券売却損益 (△は益)	△643	△1,763
受取保険金	△20	—
盗難損失	18	—
事業構造改善費用	—	1,826
有形固定資産除却損	1	81
有形固定資産売却損益 (△は益)	△939	0
無形固定資産売却損益 (△は益)	△378	—
売上債権の増減額 (△は増加)	138	△140
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△765	1,010
仕入債務の増減額 (△は減少)	△609	△11
未払消費税等の増減額 (△は減少)	111	84
その他	△109	△629
小計	△1,092	570
利息及び配当金の受取額	180	149
利息の支払額	△6	△23
保険金の受取額	20	—
盗難損失に係る支払額	△18	—
事業構造改善費用の支払額	—	△103
法人税等の支払額	△427	△176
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,344	415
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△41	△72
定期預金の払戻による収入	62	41
有形固定資産の取得による支出	△1,280	△2,807
有形固定資産の売却による収入	586	251
無形固定資産の取得による支出	△873	△253
無形固定資産の売却による収入	276	78
投資有価証券の取得による支出	△34	△33
投資有価証券の売却による収入	1,760	3,080
補助金の受取額	—	549
貸付けによる支出	△0	—
貸付金の回収による収入	0	—
その他	—	△116
投資活動によるキャッシュ・フロー	456	719

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△0	—
自己株式の取得による支出	△1	△2
短期借入れによる収入	—	617
長期借入金の返済による支出	△470	△470
リース債務の返済による支出	—	△91
財務活動によるキャッシュ・フロー	△472	53
現金及び現金同等物に係る換算差額	460	317
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△899	1,504
現金及び現金同等物の期首残高	4,749	3,850
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,850	※ 5,354

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社数 8社
主要な連結子会社 株式会社レナウンインクス
煙台阿姿誼靴下有限公司

当連結会計年度において、連結子会社であった煙台厚木針織有限公司、厚木靴下（煙台）有限公司は、連結子会社である煙台阿姿誼靴下有限公司を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

なお、当連結会計年度において、非連結子会社であった厚木香港有限公司は、清算終了しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

なお、当連結会計年度において、持分法を適用していない非連結子会社であった厚木香港有限公司は、清算終了しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	株式会社レナウンインクス	決算日	12月末日	* 1
	煙台阿姿誼靴下有限公司	決算日	12月末日	* 2
	阿姿誼（上海）国際貿易有限公司	決算日	12月末日	* 2
	厚木（上海）時装貿易有限公司	決算日	12月末日	* 2

* 1：連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上の調整を行っております。

* 2：連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

移動平均法による原価法

ただし、土地は個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内子会社

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

海外子会社

定額法

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～65年

機械装置及び運搬具 7年～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務として自己都合要支給額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、繊維製品の製造・販売を主な事業としております。主な履行義務は顧客に商品又は製品を引き渡す義務であり、これらの商品及び製品の国内販売において、出荷時から顧客への商品及び製品移転時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及びリベート等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段） 為替予約

（ヘッジ対象） 外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

当社グループは、為替変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を行っております。ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
減損損失	—
有形固定資産	16,815
無形固定資産	1,669

なお、当連結会計年度において繊維事業の有形固定資産2,069百万円及び無形固定資産1,161百万円を含む資産グループについて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことにより減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失は計上しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損損失の認識及び測定にあたって使用した将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された3ヵ年の中期経営計画を基礎とし、その後の期間については長期成長率をゼロと仮定しております。将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、中期経営計画の基礎となる販売数量及び販売価格を重要な仮定としております。そのため、翌連結会計年度において、中期経営計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加で減損処理が必要となる可能性があります。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
減損損失	1,723
有形固定資産	19,577
無形固定資産	499

なお、当連結会計年度においてアツギ株式会社の繊維事業及び全社共用資産の資産グループから生ずる損益が継続してマイナスとなったことにより減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の判定において、繊維事業の資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回っていたことから、有形固定資産615百万円及び無形固定資産1,108百万円の減損損失を計上しております。なお、減損損失は、事業構造改善費用に含めて表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損損失の認識にあたって使用した将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された経営計画を基礎とし、その後の期間については長期成長率をゼロと仮定しております。将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、経営計画の基礎となる販売数量及び販売価格を重要な仮定としております。そのため、翌連結会計年度において、市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加で減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、これによる連結財務諸表及び1株当たり情報への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、これによる連結財務諸表及び1株当たり情報への影響はありません。

(棚卸資産の評価方法の変更)

当社の連結子会社である株式会社レナウンインクスにおける商品及び製品の評価方法については、従来、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用していましたが、当連結会計年度より移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)に変更しております。

この評価方法の変更は、システムの変更を契機に、連結グループ会計処理統一の観点から評価方法を見直したことに伴うものであります。

なお、当該会計方針の変更が過去の期間に与える影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」1百万円、「その他」6百万円は、「その他」7百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	236百万円 (236百万円)	193百万円 (193百万円)
土地	3,365 (3,365)	3,365 (3,365)
計	3,601 (3,601)	3,558 (3,558)

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	187百万円 (187百万円)	187百万円 (187百万円)
長期借入金	187 (187)	— (—)
計	374 (374)	187 (187)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。なお、根抵当権の極度額は4,950百万円であります。

- ※2 当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日 公布法律第34号 最終改正 平成15年5月30日)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日 公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価の方法

対象となる事業用土地の地域性、重要性及び用途を考慮して、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3項に定める地方税法「昭和25年法律第226号」第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法及び第4項に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に合理的な調整を行って算定する方法、また、第5項に定める不動産鑑定士による鑑定評価による方法で算定しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	617百万円	816百万円

- ※3 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額はそれぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	112百万円	95百万円
売掛金	4,072	4,215

※4 その他のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	5百万円	0百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	628百万円	619百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与手当等	2,234百万円	2,242百万円
賞与引当金繰入額	41	51
退職給付費用	74	65
貸倒引当金繰入額	1	△1
広告宣伝費	269	220
支払運賃	1,291	1,338
研究開発費	327	337

研究開発費は、一般管理費のみで当期製造費用にはありません。

※4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	796百万円	一百万円
機械装置及び運搬具	153	—
土地使用権	378	—
その他	0	—
合計	1,329	—

※5 受取保険金

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

その他の事業における太陽光発電所のケーブル盗難被害に対する保険金であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

※6 盗難損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

その他の事業における太陽光発電所のケーブル盗難被害の復旧費用であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

※7 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	－	0
土地	9	－
合計	10	0

※8 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	1	32
ソフトウェア	0	1
ソフトウェア仮勘定	－	30
その他	0	13
合計	1	81

※9 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

繊維事業における収益性が低下したこと、保有資産の有効活用や生産拠点再編等の事業構造改革を実施したことから、同事業に係る固定資産の減損損失1,723百万円及び中国生産子会社の人員整理に伴う費用103百万円を事業構造改善費用として特別損失に計上しております。

なお、事業構造改善費用に含まれる減損損失1,723百万円の概要は次のとおりであります。

会社名	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
アツギ株式会社	事業用資産	神奈川県海老名市	建物、ソフトウェア等	1,703
煙台阿姿誼靴下有限公司	遊休資産	中国山東省	機械及び装置	19
合計				1,723

（減損損失を認識するに至った経緯）

アツギ株式会社の繊維事業の資産グループから生ずる損益が継続してマイナスとなったことにより減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の判定において、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回っていたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理しております。また、中国生産子会社である煙台阿姿誼靴下有限公司において、遊休化した資産について帳簿価額を回収可能価額まで減損処理しております。これらの結果、繊維事業において1,723百万円の減損損失を計上しております。

この主な内訳は、神奈川県海老名市における事業用資産1,703百万円（内、建物及び構築物450百万円、機械装置及び運搬具132百万円、建設仮勘定0百万円、有形固定資産のその他11百万円、ソフトウェア1,046百万円、ソフトウェア仮勘定61百万円）、中国山東省における遊休資産19百万円（機械装置及び運搬具19百万円）であります。

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、事業セグメントを基礎として資産のグルーピングを行っております。なお、賃貸資産、遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、アツギ株式会社の繊維事業の固定資産については主として第三者による不動産鑑定評価額を基礎としております。遊休資産については使用価値により測定しておりますが、使用からの将来キャッシュ・フローが見込まれず、処分費用を上回る価額での売却も見込まれないことから、備忘価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	699百万円	674百万円
組替調整額	△161	△1,764
計	537	△1,089
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	538	△576
組替調整額	—	—
計	538	△576
為替換算調整勘定		
当期発生額	462	△147
計	462	△147
法人税等及び税効果調整前合計	1,538	△1,814
法人税等及び税効果額	△369	414
その他の包括利益合計	1,168	△1,400

※ 2 その他の包括利益に係る法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
法人税等及び税効果調整前	537百万円	△1,089百万円
法人税等及び税効果額	△205	275
法人税等及び税効果調整後	332	△814
繰延ヘッジ損益		
法人税等及び税効果調整前	538	△576
法人税等及び税効果額	△164	176
法人税等及び税効果調整後	373	△400
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果調整前	—	—
法人税等及び税効果額	—	△37
法人税等及び税効果調整後	—	△37
為替換算調整勘定		
法人税等及び税効果調整前	462	△147
法人税等及び税効果額	—	—
法人税等及び税効果調整後	462	△147
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	1,538	△1,814
法人税等及び税効果額	△369	414
法人税等及び税効果調整後	1,168	△1,400

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,319,568	—	—	17,319,568

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,296,128	3,194	—	1,299,322

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,194株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,319,568	—	—	17,319,568

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,299,322	2,675	—	1,301,997

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,675株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	3,870百万円	5,406百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△20	△51
現金及び現金同等物	3,850	5,354

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1 年内	59	173
1 年超	4	415
合計	63	589

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1 年内	389	546
1 年超	1,785	23,739
合計	2,174	24,285

(表示方法の変更)

前連結会計年度において省略していたリース取引関係注記は、「オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料」の金額的重要性が増したため、当連結会計年度より新たに記載することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても注記を行っております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は安全性の高い短期的な金融資産に限定しております。資金調達については自己資金を基本としており、必要に応じて、金融機関からの借り入れによる調達を行っております。

デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。保有する投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払法人税等については、すべて1年以内の支払期日であります。一部に外貨建ての買掛金があり、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用して、ヘッジしております。

短期借入金及び長期借入金の一部については、変動金利の借入金であり金利の変動リスクに晒されております。返済期日は決算日後、最長で11ヶ月であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業取引先について与信管理規程等に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはないものと判断しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての金銭債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ目的で、為替予約取引を行っております。

当該デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

短期借入金及び長期借入金については、随時市場金利の動向をモニタリングしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等に関する重要な前提条件

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（2024年3月31日）

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注1）参照）。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（＊1）	時価（＊1）	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	6,069	6,069	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金を含む）	(909)	(909)	—
(3) デリバティブ取引（＊2）	1,130	1,130	—

（＊1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（＊2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1. 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	6

市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

（注）2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
現金及び預金	3,867	—	—
受取手形及び売掛金	4,185	—	—
合計	8,052	—	—

（注）3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	470	439	—	—	—	—
合計	470	439	—	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注1）参照）。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（※1）	時価（※1）	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	3,696	3,696	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金を含む）	(439)	(439)	—
(3) デリバティブ取引（※2）	553	553	—

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1．市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	6

市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

（注）2．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
現金及び預金	5,404	—	—
受取手形及び売掛金	4,311	—	—
合計	9,716	—	—

（注）3．短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	617	—	—	—	—	—
長期借入金	439	—	—	—	—	—
合計	1,056	—	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	6,069	—	—	6,069
デリバティブ取引（※2）	—	1,130	—	1,130
計	6,069	1,130	—	7,200

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	3,696	—	—	3,696
デリバティブ取引（※2）	—	553	—	553
計	3,696	553	—	4,250

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	(909)	—	(909)
計	—	(909)	—	(909)

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	(439)	—	(439)
計	—	(439)	—	(439)

（＊）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,027	3,013	3,013
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	6,027	3,013	3,013
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	42	46	△3
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	42	46	△3
合計		6,069	3,060	3,009

当連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,689	1,768	1,920
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	3,689	1,768	1,920
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7	7	△0
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	7	7	△0
合計		3,696	1,776	1,920

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計（百万円）	売却損の合計（百万円）
株式	1,760	643	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	1,760	643	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計（百万円）	売却損の合計（百万円）
株式	3,080	1,772	8
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	3,080	1,772	8

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価格が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち 1 年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	7,393	2,578	1,130

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち 1 年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	7,363	2,251	553

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社、国内連結子会社及び一部の海外子会社は確定給付型の退職一時金制度を採用しております。
なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、提出会社、国内連結子会社及び一部の海外子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	967百万円	894百万円
退職給付費用	80	71
退職給付の支払額	△153	△82
退職給付に係る負債の期末残高	894	883

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
非積立型制度の退職給付債務	894百万円	883百万円
連結貸借対照表に計上された負債	894	883
退職給付に係る負債	894	883
連結貸借対照表に計上された負債	894	883

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	80百万円	71百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	13百万円	16百万円
貸倒引当金	6	5
退職給付に係る負債	273	275
減価償却超過額	1,039	1,489
固定資産減損損失	1,676	1,482
投資有価証券評価損	75	44
棚卸資産評価損	197	184
未払金	31	26
未払事業税	29	36
税務上の繰越欠損金(注) 2	3,601	3,859
繰延ヘッジ損益	31	—
その他	284	225
繰延税金資産小計	7,260	7,646
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△3,584	△3,843
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,508	△3,598
評価性引当額小計(注) 1	△7,092	△7,442
繰延税金資産合計	168	203
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△20	△19
繰延ヘッジ損益	△377	△169
その他有価証券評価差額金	△837	△562
その他	△485	△397
繰延税金負債合計	△1,721	△1,148
繰延税金資産(負債)の純額	△1,552	△944
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金(損)	774	797
評価性引当額	△774	△797
土地再評価差額金(益)	1,286	1,324
再評価に係る繰延税金負債の純額	1,286	1,324

(注) 1. 評価性引当額の主な変動内容は、税務上の繰越欠損金及び減価償却超過額に係る評価性引当額の増加、固定資産減損損失に係る評価性引当額の減少等であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	5	42	0	209	323	3,019	3,601
評価性引当額	△5	△42	△0	△209	△323	△3,002	△3,584
繰延税金資産	—	—	—	—	—	17	17

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	43	0	—	185	328	3,300	3,859
評価性引当額	△43	0	—	△185	△328	△3,285	△3,843
繰延税金資産	—	—	—	—	—	15	15

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

また、前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.57%から31.47%に変更し計算しております。

なお、この変更による当連結会計年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）への影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

連結子会社間の吸収合併

当社は2024年7月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社である煙台阿姿誼靴下有限公司を吸収合併存続会社とし、煙台厚木針織有限公司、厚木靴下（煙台）有限公司を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2024年8月13日付で当該三社間において合併契約を締結し、2024年10月1日付で以下のとおり吸収合併を行いました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事会社の名称及び事業の内容

結合企業の名称	煙台阿姿誼靴下有限公司
事業の内容	レグウェアの製造販売
被結合企業の名称	煙台厚木針織有限公司
事業の内容	レグウェアの製造販売
被結合企業の名称	厚木靴下（煙台）有限公司
事業の内容	レグウェアの製造販売

(2) 企業結合日

2024年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

煙台阿姿誼靴下有限公司を吸収合併存続会社とし、煙台厚木針織有限公司、厚木靴下（煙台）有限公司を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

煙台阿姿誼靴下有限公司

(5) その他取引の概要に関する事項

煙台厚木針織有限公司については、近年はその所在地域の都市化や商業用地化が進んでおり、将来的な同地域の開発計画等を見据えた場合、工業用地としての利用継続が困難な状況となる等、今後の事業計画が課題となっており、煙台市経済技術開発区政府との間で工場移転に関する協議を行い、煙台阿姿誼靴下有限公司を設立し、煙台厚木針織有限公司を吸収合併することとしておりました。

煙台地区で、煙台厚木針織有限公司と厚木靴下（煙台）有限公司の二社体制で生産を行っていましたが、更なる生産体制の効率化を図るために、厚木靴下（煙台）有限公司も吸収合併し、生産会社三社合併による一社化により、生産体制の効率化及び製造原価の低減を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（賃貸等不動産関係）

当社は、賃貸等不動産として、神奈川県の本社所在地及び長崎県その他の地域において、土地及び建物を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は399百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は495百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上）であります。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

			前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	9,748	9,659
		期中増減額	△88	720
		期末残高	9,659	10,380
	期末時価		9,768	13,417

（注） 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 前連結会計年度の主な変動は、売却による減少（28百万円）、減価償却による減少（48百万円）であります。

当連結会計年度の主な変動は、改修工事による増加（763百万円）であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」等に基づいて算定した金額であります。その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、レッグウェアの製造販売を主要な事業として展開しており、「繊維事業」「不動産事業」を報告セグメントとしております。

「繊維事業」は、主にレッグウェア、インナーウェアの製造及び販売を行っております。「不動産事業」は、分譲土地の購入及び販売、土地及び建物の賃貸事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	繊維事業	不動産事業	計				
売上高							
レッグウェア	11,365	—	11,365	—	11,365	—	11,365
インナーウェア	8,638	—	8,638	—	8,638	—	8,638
その他	—	21	21	624	645	—	645
顧客との契約から生じる収益	20,004	21	20,025	624	20,649	—	20,649
その他の収益	—	559	559	—	559	—	559
外部顧客への売上高	20,004	580	20,584	624	21,209	—	21,209
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	—	0	—	0	△0	—
計	20,004	580	20,584	624	21,209	△0	21,209
セグメント利益又は損失（△）	△821	422	△399	60	△338	△86	△425
セグメント資産	29,542	6,532	36,075	1,135	37,210	4,803	42,014
その他の項目							
減価償却費（注）4	354	20	374	46	421	7	429
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,748	16	1,765	2	1,768	3	1,772

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	繊維事業	不動産事業	計				
売上高							
レッグウェア	11,613	—	11,613	—	11,613	—	11,613
インナーウェア	9,011	—	9,011	—	9,011	—	9,011
その他	—	—	—	616	616	—	616
顧客との契約から生じる収益	20,625	—	20,625	616	21,242	—	21,242
その他の収益	—	638	638	—	638	—	638
外部顧客への売上高	20,625	638	21,264	616	21,880	—	21,880
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	—	1	—	1	△1	—
計	20,626	638	21,265	616	21,882	△1	21,880
セグメント利益又は損失（△）	△1,378	485	△893	81	△811	△119	△930
セグメント資産	28,584	10,510	39,095	1,119	40,214	632	40,847
その他の項目							
減価償却費（注） 4	596	28	625	43	668	7	676
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,203	763	3,966	—	3,966	134	4,101

（注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護用品の仕入、販売、グループホームの運営及び太陽光発電による売電であります。

2. 調整額の内容は、以下のとおりです。

セグメント利益又は損失

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社費用	△86	△119
合計	△86	△119

※ 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社等の土地・建物（転用を検討中の土地・建物を含む）に係る費用であります。

セグメント資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産	4,803	632
合計	4,803	632

※ 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社等の土地・建物（転用を検討中の土地・建物を含む）及び長期投資資金（投資有価証券）であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

4. 減価償却費には、長期前払費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

日本	中国	合計
13,397	3,417	16,815

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

日本	中国	合計
13,535	6,042	19,577

3. 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱しまむら	5,941	繊維事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱しまむら	5,993	繊維事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	繊維事業	不動産事業	計			
減損損失	1,723	—	1,723	—	—	1,723

（注）繊維事業において、収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなった事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理しております。これらの結果、繊維事業において1,723百万円の減損損失を計上しております。なお、減損損失は、事業構造改善費用に含めて表示しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,087.43円	1,976.74円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	83.12円	△23.49円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円) (△)	1,331	△376
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	1,331	△376
普通株式の期中平均株式数 (千株)	16,021	16,018

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	33,441	31,662
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	33,441	31,662
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	16,020	16,017

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	617	3.80	—
1年以内に返済予定の長期借入金	470	439	1.13	—
1年以内に返済予定のリース債務	137	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	439	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	20	—	—	—
合計	1,068	1,056	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務のうち1年以内に返済予定のリース債務は、連結貸借対照表上、流動負債「その他」に、返済予定が1年を超えるリース債務は固定負債「その他」に含めて計上しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,318	21,880
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前 当期純損失 (△) (百万円)	280	△377
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会 社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	299	△376
1株当たり中間純利益又は1株当たり当期 純損失 (△) (円)	18.68	△23.49

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	854	2,768
受取手形	73	60
売掛金	※2 2,730	2,780
商品及び製品	4,397	3,482
原材料及び貯蔵品	32	49
前払費用	47	65
その他	※2 1,996	※2 1,062
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	10,129	10,267
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 733	※1 349
構築物	21	5
機械及び装置	497	299
車両運搬具	0	0
土地	※1 11,982	※1 12,745
建設仮勘定	47	15
その他	24	11
有形固定資産合計	13,307	13,428
無形固定資産		
ソフトウェア	92	5
ソフトウェア仮勘定	1,068	0
その他	1	0
無形固定資産合計	1,162	6
投資その他の資産		
投資有価証券	6,076	3,702
関係会社株式	136	136
関係会社出資金	5,023	6,723
関係会社長期貸付金	5,491	5,409
長期前払費用	25	11
その他	79	187
貸倒引当金	△3,455	△3,588
投資その他の資産合計	13,377	12,583
固定資産合計	27,847	26,017
資産合計	37,977	36,285

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	232	131
買掛金	※ 2 1,604	※ 2 1,632
1 年内返済予定の長期借入金	※ 1 470	※ 1 439
未払金	※ 2 279	※ 2 603
未払費用	67	123
未払法人税等	99	121
前受金	52	※ 2 66
預り金	12	12
賞与引当金	40	49
その他	577	406
流動負債合計	3,437	3,586
固定負債		
長期借入金	※ 1 439	—
繰延税金負債	1,208	722
再評価に係る繰延税金負債	1,286	1,324
退職給付引当金	624	626
その他	248	327
固定負債合計	3,808	3,001
負債合計	7,245	6,587
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金		
資本準備金	4,951	4,951
その他資本剰余金	3,890	3,890
資本剰余金合計	8,841	8,841
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	22	19
繰越利益剰余金	△12	287
利益剰余金合計	9	307
自己株式	△1,522	△1,525
株主資本合計	27,328	27,623
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,158	1,343
繰延ヘッジ損益	857	380
土地再評価差額金	388	351
評価・換算差額等合計	3,404	2,074
純資産合計	30,732	29,698
負債純資産合計	37,977	36,285

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※ 1 13,707	※ 1 14,111
売上原価	※ 1 9,514	※ 1 9,512
売上総利益	4,193	4,599
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2 4,764	※ 1, ※ 2 5,531
営業損失 (△)	△ 570	△ 931
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※ 1 542	※ 1 1,135
受取賃貸料	※ 1 52	※ 1 29
為替差益	9	345
その他	44	10
営業外収益合計	649	1,521
営業外費用		
支払利息	6	5
固定資産賃貸費用	42	14
租税公課	1	25
貸倒引当金繰入額	181	133
その他	3	12
営業外費用合計	234	191
経常利益又は経常損失 (△)	△ 156	397
特別利益		
投資有価証券売却益	643	1,772
受取保険金	20	—
特別利益合計	663	1,772
特別損失		
盗難損失	18	—
固定資産売却損	10	—
固定資産除却損	0	35
投資有価証券売却損	—	8
関係会社株式評価損	38	—
事業構造改善費用	—	1,703
特別損失合計	68	1,747
税引前当期純利益	439	422
法人税、住民税及び事業税	40	125
法人税等合計	40	125
当期純利益	398	297

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					固定資産 圧縮積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	20,000	4,951	3,890	8,841	25	△413	△388	△1,521	26,931
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の 取崩					△2	2	－		－
当期純利益						398	398		398
自己株式の取得								△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	△2	401	398	△1	396
当期末残高	20,000	4,951	3,890	8,841	22	△12	9	△1,522	27,328

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,825	512	388	2,727	29,658
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					398
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	332	344	—	677	677
当期変動額合計	332	344	—	677	1,073
当期末残高	2,158	857	388	3,404	30,732

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,000	4,951	3,890	8,841	22	△12	9	△1,522	27,328
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					△2	2	－		－
当期純利益						297	297		297
自己株式の取得								△2	△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	△2	300	297	△2	295
当期末残高	20,000	4,951	3,890	8,841	19	287	307	△1,525	27,623

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,158	857	388	3,404	30,732
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					－
当期純利益					297
自己株式の取得					△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△814	△477	△37	△1,329	△1,329
当期変動額合計	△814	△477	△37	△1,329	△1,034
当期末残高	1,343	380	351	2,074	29,698

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

ただし、土地は個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～65年
----	---------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度対応分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務として自己都合要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、繊維製品の製造・販売を主な事業としております。主な履行義務は顧客に商品又は製品を引き渡す義務であり、これらの商品及び製品の国内販売において、出荷時から顧客への商品及び製品移転時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及びリベート等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約

(ヘッジ対象) 外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を行っております。ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
減損損失	—
有形固定資産	13,307
無形固定資産	1,162

なお、当事業年度において繊維事業の有形固定資産2,069百万円及び無形固定資産1,161百万円を含む資産グループについて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことにより減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失は計上しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）固定資産の減損」の内容と同一であります。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
減損損失	1,703
有形固定資産	13,428
無形固定資産	6

なお、当事業年度においてアツギ株式会社の繊維事業及び全社共用資産の資産グループから生ずる損益が継続してマイナスとなったことにより減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の判定において、繊維事業の資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回っていたことから、有形固定資産595百万円及び無形固定資産1,108百万円の減損損失を計上しております。なお、減損損失は、事業構造改善費用に含めて表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）固定資産の減損」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。なお、これによる財務諸表及び1株当たり情報への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」1百万円、「その他」2百万円は、「その他」3百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	236百万円 (236百万円)	193百万円 (193百万円)
土地	3,365 (3,365)	3,365 (3,365)
計	3,601 (3,601)	3,558 (3,558)

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	187百万円 (187百万円)	187百万円 (187百万円)
長期借入金	187 (187)	— (—)
計	374 (374)	187 (187)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。なお、根抵当権の極度額は4,950百万円であります。

※2 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記したもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	207百万円	255百万円
短期金銭債務	1,189	1,282

3 債務保証

関係会社の金融機関との為替予約取引に対して債務保証を行っております。なお、期末日時点での契約残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
株式会社レナウンインクス	1,954百万円	2,450百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	79百万円	23百万円
仕入高	7,640	6,500
販売費及び一般管理費	512	520
営業取引以外の取引による取引高	180	156

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与手当等	1,069百万円	1,098百万円
賞与引当金繰入額	34	42
退職給付費用	54	46
貸倒引当金繰入額	0	△0
広告宣伝費	254	212
支払運賃	721	815
倉敷料	475	479
減価償却費	102	286
おおよその割合		
販売費	36%	47%
一般管理費	64	53

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2024年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2025年3月31日) (百万円)
子会社株式	136	136

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
賞与引当金	12百万円	14百万円
貸倒引当金	1,056	1,129
退職給付引当金	190	196
減価償却超過額	957	1,416
固定資産減損損失	1,653	1,461
投資有価証券評価損	75	44
関係会社株式評価損	250	257
関係会社出資金評価損	67	69
棚卸資産評価損	153	138
未払金	26	26
未払事業税	25	31
税務上の繰越欠損金	2,056	2,084
その他	184	138
繰延税金資産小計	6,710	7,010
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,056	△2,084
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,644	△4,849
評価性引当額小計	△6,701	△6,933
繰延税金資産合計	9	77
繰延税金負債		
返品資産	—	△68
固定資産圧縮積立金	△9	△8
繰延ヘッジ損益	△377	△166
その他有価証券評価差額金	△831	△555
繰延税金負債合計	△1,218	△799
繰延税金資産（負債）の純額	△1,208	△722
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金（損）	774	797
評価性引当額	△774	△797
土地再評価差額金（益）	1,286	1,324
再評価に係る繰延税金負債の純額	1,286	1,324

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.57%	
(調整)		法定実効税率と税効果
住民税均等割額	3.70	会計適用後の法人税等の
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.78	負担率との間の差異が法
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△18.70	定実効税率の100分の5
評価性引当額の増減	△11.05	以下であるため注記を省
その他	△0.99	略しております。
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.31	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.57%から31.47%に変更し計算しております。

なお、この変更による当事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）への影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	733	127	438 (435)	72	349	8,058
	構築物	21	—	14 (14)	1	5	464
	機械及び装置	497	1	132 (132)	66	299	1,044
	車両運搬具	0	—	—	—	0	5
	土地	11,982 [1,675]	763	—	—	12,745 [1,675]	—
	建設仮勘定	47	888	920 (0)	—	15	—
	その他	24	8	11 (11)	11	11	247
	計	13,307 [1,675]	1,789	1,516 (595)	150	13,428 [1,675]	9,820
無形固定資産	ソフトウェア	92	1,169	1,047 (1,046)	208	5	—
	ソフトウェア仮勘定	1,068	192	1,261 (61)	—	0	—
	その他	1	—	—	0	0	—
	計	1,162	1,361	2,308 (1,108)	208	6	—

(注) 1. 「当期減少額」欄における()内は、内書きで減損損失の計上額であり、事業構造改善費用に含めて表示しております。

2. 「当期首残高」欄、「当期減少額」欄及び「当期末残高」欄における[]内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3. 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

(1) 「土地」 改修工事による増加 763百万円

(2) 「建設仮勘定」 改修工事による増加 717百万円

(3) 「ソフトウェア」 基幹システム本稼働によるソフトウェア仮勘定からの振替 1,062百万円

4. 「当期減少額」のうち主なものは、次のとおりであります。

「ソフトウェア仮勘定」 基幹システム本稼働によるソフトウェアへの振替 1,062百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,457	133	0	3,589
賞与引当金	40	49	40	49

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載いたします。 (ホームページアドレス https://www.atsugi.co.jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度	第98期（自2023年4月1日	2024年6月27日
	至2024年3月31日）	関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度	第98期（自2023年4月1日	2024年6月27日
	至2024年3月31日）	関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第99期中	（自2024年4月1日	2024年11月12日
	至2024年9月30日）	関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年6月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2024年10月1日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2024年12月18日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2025年5月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2025年5月30日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月 26 日

アツギ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 白取 一仁
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 武澤 玲子
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアツギ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アツギ株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アツギ株式会社の繊維事業に関する固定資産の減損損失の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、注記事項「（連結損益計算書関係） ※ 9 事業構造改善費用」に記載のとおり、収益性の低下が見込まれるアツギ株式会社の繊維事業に係る有形固定資産、無形固定資産について、減損損失を1,703百万円計上している。 会社は、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。会社はアツギ株式会社の繊維事業における正味売却価額が使用価値を上回ることから、正味売却価額を利用している。会社が使用した正味売却価額は、主として第三者による不動産鑑定評価額を基礎としている。 当該減損損失の測定の検討において、不動産鑑定評価に関する専門的な技能や知識を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、アツギ株式会社の繊維事業に関する有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の測定金額を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 会社が作成した減損検討資料を入手し、帳簿価額を会計帳簿と突合するとともに、評価額を不動産鑑定評価額と突合した。 ・ 経営者の利用する外部の不動産鑑定の専門家の適正、能力及び客観性を評価した。 ・ 当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、主な不動産鑑定評価書の閲覧および会社が利用した不動産鑑定士への質問を行い、鑑定評価額の前提条件や採用した評価手法、評価額決定に至る判断過程を把握するとともに、マーケット情報等との比較に基づき、外部の不動産鑑定士による鑑定評価額を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アツギ株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アツギ株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １． 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月 26 日

アツギ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 白取 一仁
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 武澤 玲子
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアツギ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アツギ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アツギ株式会社の繊維事業に関する固定資産の減損損失の計上

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【会社名】	アツギ株式会社
【英訳名】	ATSUGI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日光 信二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県海老名市大谷北一丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長日光信二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生の可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、当連結会計年度中に連結子会社の2社を他の連結子会社が吸収合併しており、当連結会計年度末の連結子会社は8社となっております。また、連結子会社6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは事業の核となる繊維製品の販売、繊維製品の製造・仕入など複数事業を営んでおり、これらの規模を示す指標として売上高及び総資産割合が適切であると判断しました。全体的な内部統制の評価が良好であること、各事業拠点で販売拠点や製造拠点など、主な事業内容が異なることを踏まえ、選定に使用する指標を前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を高い金額から合算し、前連結会計年度の連結売上高のおおむね2／3に達している、若しくは総資産割合が前連結会計年度末の総資産金額の5％を超える事業拠点を「重要な事業拠点」としております。なお、当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）及び総資産割合で再検討し、連結子会社1社を重要な事業拠点に追加しております。当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目については、繊維事業の生産活動及び販売活動において事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売上原価、売掛金、棚卸資産及び買掛金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、当社の固定資産減損等に係る業務プロセスを評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【会社名】	アツギ株式会社
【英訳名】	ATSUGI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日光 信二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県海老名市大谷北一丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長日光信二は、当社の第99期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。